

平成21年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年12月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年12月9日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年12月9日 午後2時44分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	永江 邦弘
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)	渕野 美喜子	環境下水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
	福祉課長	江口 常雄	古湯温泉課長	
代表監査委員				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

# 平成21年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年12月9日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 鹿島市との合併について 2. 市の人口増に結婚推進対策を 3. 企業団地造成と進入道路計画、定住人口促進対策について
2	梶原睦也	1. 新型インフルエンザの予防対策と嬉野茶の活用について 2. 特定健康診査の受診率について
3	野副道夫	1. 役所の機構改革後の市民への周知は 2. 市補助金の交付時期は適正か
4	芦塚典子	1. 観光行政について 2. 嬉野市情報公開条例について 3. 学校教育について

## 午前10時 開議

### ○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。

大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の皆さん方におかれましては、早朝からの傍聴大変ありがとうございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。19番平野昭義議員の発言を許します。

### ○19番（平野昭義君）

皆さんおはようございます。

傍聴者の皆さんにおかれましては、寒い中、早朝から御出席いただきましてどうもありがとうございました。平成8年、塩田町議会から私が今回で53回目の登壇に当たります。

では、議長の許可を受けましたので、ただいまから通告順に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、鹿島市との合併について。

平成18年1月1日、2町合併から4年を経過いたしました。谷口市長は、公約として、融和と歓声が聞こえるまちづくりに努力されてこられたと思いますが、両町民にとって、公約は果たされてきたのか、疑問の声が多く聞かれます。2町合併が拙速過ぎたため、鹿島市からの協議会の呼びかけにも応じることなく合併が進められたことに、今日でも不満が残っております。塩田町は、昔から鹿島との交流が深く、今日においても学校や生活面においても切っても切れぬ地理的圏内にあります。鹿島市と合併することによって、農業、商業、漁業、観光業と経済圏も拡大し、市政の運営に安定した基盤が確立できると考えるが、どのように考えておられるのか、お伺いします。

地方主権の時代と言われますが、人口規模（2万9,107人）は、旧市政の人口5万人を下回る規模で、市政の運営はますます厳しさを増すと考えるが、どのように考えておられるのか、お伺いします。

3番目、旧藤津、鹿島の合併推進を指導していくことによって、県南西部の安定的な発展が期待されると考えられるが、谷口市長は、指導者として頑張っていただけではないか、お伺いします。

次に、市の人口増に結婚推進対策室を。

平成18年1月、合併から4年を経過しましたが、市の人口は、合併当時より現在まで、1,288人減少しています。今や人口問題は重大な社会問題であり、今、解決策を立てて実行していかないと、我が国は産業も経済も弱体化していくことは避けて通れないと言われていきます。結婚の晩婚化と結婚をしていない青年男女が年々増加し、家族の崩壊、さらには地域の崩壊も心配されます。少子・高齢化はますます加速し、医療や年金制度にもその陰りが及ぶと専門家は指摘しておられます。市内においては、結婚していない男女がふえ続け、家庭や地域が崩壊するという大きな社会問題となってます。市は、全国にモデルとなる結婚推進対策室を設置し、運動を展開していくべきではないか。22年度から子ども手当が支給される予定だが、結婚手当、子宝祝い金など、人口増対策を独自で支援していくべきではないかと思えます。塩田町では、支給されていた7、5、3の祝い金を復活させ、出生率2.03%を目指す計画をしていただきたい。平成36年、2024年には、市の高齢化率は33%と予測されます。あらゆる無駄な予算を削り、結婚、出産、子育て支援に力を入れ、結婚支援と子育て支援を全国に範を示すモデル市としていただきたいが、市長の考え方と取り組みについてお伺いいたします。

最後に、企業団地造成と進入道路計画、定住人口促進対策について。

久間工業団地には、6社、646人の社員が働いておられ、嬉野市の発展に貢献されておられます。私は、企業誘致と人口増問題について、今日までに5回の質問をしてきましたが、具体的な進捗状況を教えてください。

また、19年度には、誘致企業誘致促進のための予算が新規で264万3,000円計上されましたが、予算の実行と現在までの造成計画に伴う実績についてお伺いします。

1つ、開発スケジュールでは、平成23年度までに用地造成工事を最後に、すべての事業が完了すると計画されておりますが、完成できるのか、お伺いします。

次に、企業との懇談会を開かれておられますが、進入道路の計画など市側から提案されておられるのか。

次に、久間地区は、一日じゅう太陽の恩恵を受ける場所が多くあり、住宅として最適であります。定住促進条例をホームページはもとより、新聞、雑誌など広報による活動は行っておられるのか、お伺いします。

最後に、土地開発公社に借入金などを活用して、太陽光発電など新エネルギーの開発会社などに営業活動を行うべきでないかと思えます。

以上、3点について質問しましたが、真摯な答弁を期待し、壇上からの質問はこれで終わります。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆さんおはようございます。

本日から一般質問が始まったところでございます。真摯にお答え申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

19番平野昭義議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、鹿島市との合併について、2点目は市の人口増に結婚推進対策室を、3点目が企業団地造成と進入道路計画、定住人口促進対策についてということでございます。

まず1点目についてお答え申し上げます。

まず、お答えいたしたいことは、鹿島市と太良町さんとは、今まで以上に連携を深めてまいりたいと考えております。先日も3地区の民間交流組織が活動を始められましたので、私も参加し、交互の交流拡大について確認をいたしたところでございますので、ますます連携を深められるよう努力をいたします。現在の嬉野市の発足の経緯につきましては、嬉野、塩田とも合併の協議の進行状況につきまして、各地区の公民館などに出かけまして、説明会を行ってまいったところでございます。議員も議会議員をお務めいただいておりますので、合併の進展経緯につきましては、十分御存じだろうと考えております。私は、塩田の町長様を初め、合併協議会の委員の方々とも協議をしながら、慎重に進めてまいりました。結果といたしまして、最初から一致した行動をとってまいりました嬉野、塩田の両町で新しい市と

して地域づくりがスタートいたしましたところでございます。合併以降、順調に新しい嬉野市づくりが進んでおりまして、評価もいただいております。鹿島市さん、太良町さんとは合併協議会を設置して、鹿島市長が会長として取り組んでおられましたが、脱退をされたものであり、残念には考えております。今後につきましてでございますが、現在、国の方針は近々道州制導入を目指しておられます。各地域も地域主権の確立を目指して、自治体独自の地域づくりを目指しておるところでございます。市長会としてもそのような方向で努力をいたしております。全国的な自治体の動向といたしましても、地域主権の動きの中で、それぞれ自主的な確立を目指して努力をしているところでございます。嬉野市もそのような動きをとらえながら行動しなければならないと考えております。また、現在は、国の方針といたしまして、合併の推進はなされておられませんので、嬉野市といたしましては、2町で合併したメリットを最大限に生かすときであると考え、積極的な施策をとっておるところでございます。そのようなことで、現在行っておりますまちづくりの努力を継続してまいりたいと考えております。しかしながら、冒頭申し上げましたように、鹿島市さんと太良町さんとは、近隣の市町でありますので、今まで以上に連携を保ちながらまいりたいと思います。合併以降も太良町さんとも協議をいたしまして、体育協会の大会などでも以前と同じく、同一のチームを組むなど連携をいたしておりますので、今後も連携を進めてまいります。

また、人口と財政面についての御意見でございますが、1人当たりの予算について、メリットを与えるためには、中核都市としての30万程度が必要だと言われておりますので、近隣市町の合併のみでは、財政面から反映される行政サービスの差というものは出てこないと考えております。幸いにして、特例により、市制をとることができましたので、嬉野市としては、現在、市民当たりの予算額につきましては、県内でも高いところでございます。また、合併以前に説明をいたしておりました福祉や教育の面では、既に合併のメリットが出ているものと考えているところでございます。

次に、2点目の市の人口増に結婚推進対策室をとということにお答え申し上げます。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、広域圏でドリームキャッチ事業を行っております。今年も開催予定でありますので、ぜひ成果が上がりますように期待をいたしております。また、成果も上がっていると報告をいただいておりますので、今回のことにつきましても、多くの参加を期待しているところでございます。また、商工会青年部におきましても、昨年は出会いの場が開催をされ、挙式までいかれたカップルもおられますので、今後開催される場合につきましても、御協力をいたしてまいりたいと思います。

御提案の制度につきましては、嬉野、塩田両町でも取り組んでまいりましたが、成果として得られなかったこともあり廃止をされておりますので、今後、市内の団体の協力をいただけるような制度を再度検討させていただきたいと考えております。

次に、企業誘致関連についてお答え申し上げます。

以前の議会でもお答えを申し上げましたように、地域への御説明をいたしておるところでございます。現在、地域全体で御了承をいただく段階までには至っておりませんので、今後の状況につきましては、はっきり予定を申し上げるところまでは至っておりません。また、現在の農工法の変更計画についての調整が必要でありますので、しばらく時間がかかるものと考えております。企業との協議も行っておりますが、周辺道路の交通安全対策や市道拡幅等の御意見等いただいているところでございます。また、定住人口増加への対策につきましては、市内全域への広報、また建築関係業者へのお知らせや企業関係への広報を行い、加えて県外のふるさと会などへのPRを行っておりますので、今後も継続してお知らせをいたします。また、よりよい制度への変更について、今議会に議案をお願いいたしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、今後の課題につきましては、関東、関西の出身者への依頼や県への出向、また県との連携、金融機関との情報交換などを行っておりますので、引き続き企業誘致についての努力を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ただいま3点について市長のほうから答弁をいただきましたけど、私から言わせれば50%ぐらいの答弁かなというふうにとめます。

まず1番目の前文のほうに書いておりましたことについては、全く触れておられませんけど、公約として融和と歓声が聞こえるということは、これは4年間どうあったかということの前文のほうでうたっておりますけど、それに全く触れられておられません。このことについて、結局、市長が考える公約についての評価、そういう程度について自分がどのように評価をしておられるのか、それをちょっとお聞きします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お尋ねの趣旨につきましては、項目を上げてお尋ねでございますので、項目に従ってお答えを申し上げたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

憲法も前文から始まるでしょうが。前文は大事かとですよ。これに従って下がどうかということをお私言っておるわけですから、具体的なことはそりゃ下に書いておりますけど、この前文から始まって下が答えが来るわけですよ。この中で私が言いたいことは、本当に今4年間、住民の目線で行動されてこられたのかということ。その具体的例を申し上げますと、体育館の建設問題についても、もう少し市長として融和と歓声が、塩田町あるいは嬉野町全体に行き渡るような行動あるいは決断、それがなされていないのは、私非常に残念に思っております。そのことについて、今までの4年間の中でなぜそうなったのか、もう一度お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御質問の範囲とはちょっと違うと思っておりますけども、現在、私どもといたしましては、それぞれの組織の団体、融合等お願いいたしまして、両町やはり合併をいたしたわけでございますので、融和を持ってとり行えるように、さまざまな施策を展開してきたところでございまして、いろんな形で成果として上がってきたと私は思っております。また、体育館の問題につきましても、合併してすぐ取り組みをいたしまして、委員会等も結成をさせていただきまして、さまざまな御意見を取りまとめをさせていただいたところでございます。その結果といたしまして、再度委員会を立ち上げて、つくらせたらいいというふうなことを決断いたしまして、現在、協議をさせていただいておりますので、その成果を今お待ち申し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野委員。

○19番（平野昭義君）

先ほどから項目だけに答えると申し上げておられるんですけど、国会でも延々と鳩山さんも50分の施政の国の演説されましたでしょうが。そういう包括して物事を判断していかないと、ただ何か具体的にちょこちょここつとでなくして、全体からこうきているということをお私言っておりますからね。ですから、先ほど体育館問題でも、私がもし市長ならばどうするかと考えてみれば、両論併記で終わったわけでしょう。審議会は全部終わったわけですよ。ああいうときに、市長の決断ですよ。なぜかといえば、市民の73%はそれに従えという意思表示したでしょうが。そこがまた新たに委員会、つまりぬの金を払って現在行っているでしょうが。私はそういうことが不満でならんわけですよ。やっぱり金が足りない、足りないって言うておるならば、やっぱり市民の方が反対するんならそりゃだめですよ。しかし、

市民の方がそうしなさいと言えば、あなたの、市長決断でよかったはずですよ。私はこの前文の、そういうことを含めて言っております。どうしてもやっぱりそういうふうな、こういうふうな議会では、市長としてそういうようなことを踏まえなければならなかったわけですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市議会におかれましては、質問の通告書というものを出されるわけでございまして、その通告書に基づいて答弁をするということで今までやってきておりますので、そのようなことでお答えを申し上げますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ちょっと私の主観とはずれがありますけど、ついでに申し上げます。融和と歓声ということは、これは大きな話であって、非常に大事なことですよ。というのは、人の心をやっぱり右、左へよくしていくという公約ですから。その中で私はびっくりしたニュースを聞きました。来春ですかね、3月が大体普通退職の予定ですけど、にもかかわらず、年度内に、年内に、12月までに3の方がやめられると。何かが嬉野市内の職員の中でいろいろ不協和音が上がっているのではないかと、谷口市長はそういうことは御存じですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、職員の方からそのような御希望が出ておりまして、私どももすべて面接もいたしておりましてお聞きしております。残念ながら、体調不良ということで御退職をされるということでございますので、個人的な病後の療養ということでもございますので、認めておるといってございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

項目で今度はいきますね。まず、大きくしなければいけないということは、先ほど市長は

30万規模と言われましたけど、恐らく30万規模という手前に、まず藤津、鹿島、これを従来の塩田町ではずっと以前の杉光町長も唱えてきたわけです。ですから、私は、藤津、鹿島は、太良まで含めれば、農業、商業、漁業、観光と非常に連携プレーができるじゃないかと。ですから、これについて積極的に、ただどこかでお話し合いをするという程度でなくして、積極的にしてもらいたい。いろいろ新幹線かれこれの問題もありましたけど、一応それはそれである程度形が済みました。ですから、私も鹿島の市長と直接お会いしましたが、そういうことを非常に希望されておられますが、谷口市長として、鹿島の市長を呼ぶかあるいは自分が行ってか、こういう話が議会で出たけどどうやろかという話はされる気持ちはありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

鹿島市さん、太良町さんとは、同じ広域圏のメンバーでございます。また、衛生施設組合等も一緒にやっておるわけございまして、今まで以上に親しく、また連携を強めていかなければならないということでお話を申し上げたところは、そういうところもう十分意識をしながらお答えを申し上げたところでございまして、2市1町がそれぞれの地域でしっかりとした形で地域づくりができるというもとは、2市1町の連携にあるというふうに考えておりますので、今まで以上に本当に親しくやっていかなきゃならないというふうに思っておりますので、今まで以上に本当に親しくやっていかなきゃならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

やっぱり30万規模となれば、またそういう規模のところから聞きますけど、全く中心部だけが非常に栄えて、もう遠くに行けば行くほど過疎地になってしまうと。ですから、私は、まず7万ぐらいの、鹿島、藤津ぐらいの規模からスタートして、それがやっぱり定着して、それであとは広域圏的な立場でつき合うのはいいですけど、一番基礎はやっぱり今言いましたように、海あり、山あり、川あり、温泉ありというようなことが一番いいんじゃないかと思えます。それにつけて、今これは私が調査した範囲ですけど、水ですね、水道料金ですね。水道料金にしても、やっぱり今格差がありますけど、太良町あたりは30トンで3,780円、塩田では5,930円、非常に料金が違うわけで、40トンにすればなおさらまた違いますが、結局、自然を生かして生きていくと。特に、嬉野の町の方も、塩田の方もですけど、あそこに、あそこは中木庭トンネルかね、あそここのところに水をくみに行くと。1年間に相当の水をく

みに行きよんさるですよ。嬉野の方が、私現場で見ましたけど、2トンも何するんですかと言うたら、うちの飲み水と、水道飲まれんもんと言うて、本当に嬉野の方も飲みに行きよんさっですよ、くみに。ですから私は、そういう中では、やっぱり自然をもっとするためには、一日も早う、合併はああいう形で終わったんですけど、もう一度、三者集まってもろうて、幸い総務大臣は原口一博さんですから、話も近くされますでしょう。国としては、もう合併は一応とまったと言っておりますけど、地方が要求すれば、要望すれば私は可能と思いますけど、谷口市長はそういうことについてはいかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど30万規模ということでお答え申し上げましたのは、議員のお尋ねの中で、いわゆる市政運営に安定した基盤確立をするためにはどこというお尋ねでございますので、いわゆる財源、その他から考えたときのメリットはそういうなことでお答え申し上げたところでございまして、現在のいろいろな交付税制度の中で、いわゆる人口に対する財政ということを考えていけば、今のところ、嬉野市は県内でも1人当たりの予算については非常に高いところを組んでいるわけでございますので、2町の合併のメリットを上げているということをお答え申し上げておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それと、先ほどのお話でございますが、2市1町の話し合いにつきましては、これはいつも話し合いをしておりますので、御意見等が出たことについてはお伝えをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

余りに積極的な答弁は聞けませんけど、私は何回も申し上げるのは、ある程度やっぱり地域によって安定した基盤というのは、やっぱり何でもある程度そろろうと。水も安い水が、いい水があるとか、魚もとれるよとか、温泉に行きたければ温泉もあるよとか、そういうふうな関係プレーの中で一つの市ができれば、非常に市民が非常に幸せな気持ちで生活されるんじゃないかと。これは批判するんじゃないですけど、たまたま嬉野市の税徴収率が佐賀県で80.2%、前年度より0.1%下がったでしょう。私はこうふうなことで、1点、恥じゃないかと思うわけですよ。市長がこの徴収率のいわゆるこの数字についてはどう思いますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の徴収率の問題につきましては、先般の当議会の決算委員会でも御意見をいただいたところございまして、徴収努力等につきましては、議会のほうでも評価をいただいておりますので、ここら辺については議員も御理解いただいていると思っております。ただ、徴収の額等の問題につきましては、現在、非常に観光関係が苦慮しておられますので、大型のいわゆる旅館の固定資産税等がいわゆる未納になっているということでございますので、そういう点では、私どもとしては、引き続き徴収努力を行っているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

なるほど毎回努力、努力という言葉、非常に使いやすい言葉ですけど、果たして努力してもできるかなあと。鹿島市は89.4%、去年は90%やったですけど、少し落ちて不況のためでしょう。太良の方が私に申されることに、結局、今市長は嬉野市は交付税率が非常によいと申されましたけど、太良町も結構交付税はよくなったとある議員が言われました。ですから、嬉野だけがよくなったんじゃないかと、逆に今の状態やったらますます悪くなっていかんかと思うわけです。そう思わんですか。このままいけば大変ですよ。もう少しやっぱりそういうことをしていかと、あと10年、15年後にはどうなるかなあと。新幹線で喜んでおるんじゃないですよ。新幹線は、私は通過地点であって、きのう長崎の人と会いました。ある人は、非常にいいことを言われました。嬉野が最終駅でいいですよ。嬉野を終点にせんですかと。そして、あとは高速もありましょうがって、長崎に行くのはと、そういう話で言われたように、何かをやっぱり新しいアイデアでも考えていかんと、今の構想では私は大変なことになっていくと思います。ですから、この合併を、これを私は必ず実現せないかんと思っていて、わざわざ第1番に挙げております。その辺について先ほどの繰り返しでしょうが、市長、本当に農業、商業、漁業、観光がいいということには自信はおありですか、気持ちは。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地域それぞれいわゆる特徴があるわけございまして、私どもといたしましては、やはり嬉野市のいわゆる魅力とメリットというものをもっと強めていかなければならないというふうに考えて努力をしておるところでございます。また、鹿島市さんは鹿島市さんで、また特色のある市政をやっておられますし、太良町さんは太良町さんでまたすばらしい町政をやっ

ておられるというふうにご考えておるところでございますので、それぞれやはり手を取り合っ  
て努力すれば、西南部もほかの地域に負けないような地域になっていくというふうにご考  
えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これ合併に関することですが、ここに一つ一つ書いた以外にこれ関連することあります  
から、答弁されないとかなんとかは言わないでおってください。合併当時、谷所地区で多分  
谷口市長に合併についての質問があったと。そのとき谷口市長は、その対話集会の席上で、  
合併はせんと断言されたとある人から聞きましたけど、それは本当だったですか。鹿島市と  
合併ですよ。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併をしないということで、断言したことは一度もございません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

テープか議事録があるか知りませんが、その方も同じ席上で聞いたと。1人じゃなく、  
2人じゃなく、何人でもですよ。それじゃあ、古賀副市長、同席しとったら感触を聞いてみ  
てください。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

私もその件については記憶にはないわけでございますけども、その時点、時点での発言と  
かはあるかもわかりませんが、そういったことを市長から聞いたことは一度もございま  
せん。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

なぜこれを私もあえてその人の発言を取り上げるかと言えば、やっぱり4年たった今、今

までずっと嬉野だけの合併はだめじゃないかという人は非常に塩田に蔓延しとるわけ。特に、谷所地区はこんな1キロも行けば鹿島なんですね。そういうふうな水の流れも同じですよ。水は下から上へ上がりません。必ず上から下へ行くように、やっぱりそういうふうな経済環境、いろいろなつき合いがあるわけで、それをいとも簡単に発言しとって発言しとらんで、そういうことを言われてはちょっと今後本気になって合併する気持ちはあるのかなあと疑わざるを得ません。

それから、11月10日の晩にちょうど議会報告会で吉田に行きました。雨の晩でした。そのときある吉田の方だと思いますけど、こういうことを言われましたから、私もちょっとがっかりあるいは憤慨しましたけど、それは議員に対してだと思います。おまえたちは市長とべたべたしよるやっかと、していると。そこまですればもう議員要らんのやないかと。議員はもっとチェック機能を果たして、市長と距離を置けと言わんばかりのことでありましたけど、市長、そういうふうなことについて実際感じておられますか。余りにも仲がよ過ぎる、議員と、あられるかどうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は一切感じておりません。議員の皆さん方とは切磋琢磨しているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

何でもかんでも逃げられては困るんですよ。事実あればあるでいいじゃないですか、やっぱり男らしく。やっぱりこの地方自治ですかね、合併していいところもありましたけど、大体合併して、総なめして言えば、余りせんほうがよかったという自治体も多いそうでもんね。特に、白石町あたりは同じ平たん部で、どっちも農業で、3町が合併したわけですけど、やっぱりいろいろの生活環境とか経済環境が違えば、いろいろそう思いがいかんわけですよ。ですから、私は強いて言えば、弱い人を助けるという世の中には言葉がありますけど、市長もその気持ちは同じでしょう。やっぱり強きをくじき弱きを助けると、その言葉御存じでしょう。いかがですか、そういう態度あられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併についてでございますけども、私は一番最初からお話ししておりますように、対等で合併したわけでございますので、対等合併を貫徹するのがやはり私の務めだということで、常日ごろ努力をしておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これは今合併で大体財政課では90億円までは使っているけど、どうせ借金だから50億円ぐらいに抑えろと。それで、今現在使っているのが大体50億円の範囲を検討しておるわけでしょう。リーディング事業に30億円、それからあと残りを学校かれこれもありましたけど。その中で、その50億円の中で30億円を差し引いてあと20億円、その中の内訳をちょっと私が申し上げますか。あなたが弱い人を助けるという気持ちがあれば、そういうふうにならばちょっと私理解しましたから。18年度、嬉野、塩田の合併特例債の使用状況、いいですか。まあもう年度を追っていけば長くなりますから、合計して言いますか。まず、合併特例債をもらもろの、もらもろのと言え、ここに資料があります、ちゃんと。この資料の中にちゃんと、これをまとめて私が集計したわけですけど、その中に全部で9億66万円使用されております。その中のその内訳としては、嬉野町のほうに7億3,000万円、27件、塩田のほうに1億766万円、9件、合わせて36件ですね。そういうことにすれば、金額にして、金額の率を言えば、嬉野が75.9%、約76%、塩田が24%、件数にすれば嬉野が66.7%で約67%、塩田が33%。私は、やっぱりこの合併特例債というのは、対等合併したならば、これも、この数字もある程度対等にいかないかんのかなと思うわけですけど、この数字について御存じだったですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員におかれましては当然御存じだと思いますけども、合併特例債、すべて含めまして、毎年予算を組むわけございまして、そこにつきましては、対等であるべきだということで配慮をしてきたわけでございます。また、合併特例債につきましても、議員御承知のように、すべてに充当できるということではないわけございまして、充当できる範囲、充当できる案件につきましても、議会の御承認をいただいて、予算組みもしておるということございまして、合併特例債だけでひとり歩きをしている予算組みではないわけでございますので、そこら辺については十分御理解をいただいているものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

私は、やっぱりさっき言いましたように、やっぱり力のない人には、国も同じでしょうが、低所得者にはいろいろな控除をすとか、いろいろ助けてやるとかありますでしょう。そうした場合には、塩田の人口が1万1,000、嬉野が1万9,000ならば、おのずと市の職員さんの数から、議員の数から違ってきます。そうなれば、それを2で割れということは無理があっても、塩田の方がうん、よか市長さんだったと、いろいろ気をつこてもろうてというふうになればそれは言うことはないですよ。もう一つ例を言いましょうか。水道料金ですね。私は合併してから1年半のところで、合併は統一して、対等合併したならば、せいぜいライフラインの、毎日使う水ぐらひは統一にきなさいと言いました。しかし、その後、紆余曲折ありまして、24年までに統合しますから、それまで待ってくれと。ということは、6年間、塩田が非常に高い水を飲みよります、今現在も。参考に言いましょうか。8トンで塩田は2,100円。これは8トンと言え、0トンも2,100円。嬉野は5トンまで910円、10トンまで1,820円。それから30トンで塩田が9,030円、嬉野は5,460円、その差は月にして3,570円、年間4万2,840円。さらに少し家族が多いところで40トンになれば、塩田が1万2,180円、嬉野が7,280円。月にして4,900円、年間5万8,800円、その差が6年間続くわけですよ。ですから、私は、少なくとも、水なりとも統一せんですかと言ったでしょうが。そいけんこれを水道料金でカバーできなければ、何かほかのことですればいいですけど、それも余り目に見えません。いずれにしても、鹿島、太良、非常に安いですよ。先ほど塩田が1万2,180円に対して、鹿島は8,450円、太良は5,460円です。ですから、自然をもっと活用しなさいというふうに私もいつも言うわけです。市長、この水道料金については、24年度まで私もそりゃ了解しておりますけど、塩田の方に何か気の毒ですけど、水利事業のいろいろ問題でこうなりましたと、テレビを通じて言ってください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

水道事業につきましては、議会でも何回でもお答え申し上げますように、早急にやはり統合して、早急に料金を統一したいということで、最短の時間でできるにはどうしたらいいかということでいろいろ調査研究をいたしまして、24年ということをお示しして、今努力をしておるところでございます、現在まで合併以降、順調にまず経営統合も行いましたし、また今管路のいわゆる統合事業等も順調に行っておるところでございますので、できる

だけ予定どおりに取り組むということで努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

次の2番目に市の人口増対策についてちょっと市長にお伺いしますけど、これ別に何もありません、手品ではございませんけど、これどういうことを意味しとって言えば、こうした場合は、下のほうが三角ですね、上のほうが広いですね。こうした場合は、逆に下のほうが広いですね。ということは、どういうことかと言えば、今の人口動態が極端に言えばこういうことになっていくということで、結局、子供がずっと減ってしまって、学校もさあ統合せないかん、すっばったていろいろ言うでしょう。私は、こういうふうなピラミッドの底辺を厚くした人口動態をつくりたかと思うわけ。これは非常に危険です。将来年金も恐らく支払うことはできんごたですよ。そういう意味で、私は嬉野市に先ほど答えの中にありませんでしたけど、結婚推進対策室をつくって、本気になって全国で初めて嬉野市がやったというふうに褒められるような人口対策をと思って言っておりますけど、この考え方についてはどうですか、いろいろ何か思いがあらればお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

人口増対策の中での結婚対策と推進ということにつきましては、冒頭お答え申し上げましたように、それぞれの嬉野、塩田とも対策もとってまいりましたが、成果として出ませんでしたので、今後取り組むことといたしましては、いわゆるほかの団体との御協力をいただくような形で、新しい組織を考えていきたいということでお答え申し上げましたので、そのようなことで検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それぞれ広域圏とかあるいは昔は農業委員会もありました。しかし、今の答弁を私は具体的に言ってもらいたいのは、人口対策推進室をこの市で、この議会でそう思いますから、今後研究していきましようという答弁が欲しかわけですよ。そうならば、今の答えだったら、恐らくこれは馬耳東風ですよ。いつまでたってもらちあかんと思います。別に金の要ることじゃないんです、とりあえず。その対策室をつくれればあとどうするかということは、対策室

に1人の職員を置いて、あとはシルバー人材とかあるいは商工会とか、あらゆるところに研究の場をしてもらえれば、いろいろそのとき初めて金が動くと思います。そういう気持ちで私言っているわけです。いかがですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、今までそれぞれ自治体だけでつくってまいりましたがもううまくいきませんでしたので、これからほかの団体、例えば商工会とか農業団体とか、いろいろな団体も入っていただいた組織をつくって、そして動かしていきたいということを冒頭お答え申し上げましたので、そのような組織をぜひつくっていききたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

担当課は企画課になるかと思いますが、私がある集落をちょっと調査してみました。非常にこれは大変だなと思うことは、これは女性の方にはそこまでなかなかいろいろ個人情報もありますから言えませんが、男性に限っては、私は口ききも含めて言いました、聞きました。65世帯ぐらいの部落で、30歳以上の方の、独身で、あくまでも独身ですね、40歳以上の方が1人、50歳以上の方が6人、びっくりしたのは、もう50歳の方もそうおられるかなあと。ということは、50歳以上の方が結婚する気があるかどうかは知りませんが、結婚しても子供を大きくするには20年かかると。ならば70まで働かないかんというふうになりますので、これは絶望的なことで、これが毎年毎年繰り上がっていけばどうなるかなというふうに思うわけです。それを単純に嬉野市の世帯数と掛け合わせてみて、嬉野市の世帯が9,337世帯、この調査は何ですか、市勢要覧、あの数字をもとにしております。それを65に換算すれば、1,573の方がそういう方々がおられるなあと。その人がもし結婚すれば、まず5人、65世帯の方の中で結婚して子供が生まれれば715人、それから3人生まれれば7人の数字の中で言えば1,000人と。ちょっとこの数字がちょっとなかなか言葉ではわかりにくいですが、いずれにしても、そういう方々がたくさんおられるということは、その家族は、例えば50歳の方が独身と。初めは両親おられましようけど、あとは両親亡くなる、これが常ですね。そしたらひとり暮らしでしょうが。その人が亡くなれば、その家庭は、例えば平野だったら平野家はもう崩壊します。そういうところがずっとふえれば、税金どころかもうそろそろあとの管理とか、いわゆる集落の方はそういうふうな限界集落のような部落になってしもうて区役もされんと、そういうふうになってきやせんかと思うわけです。ですから、私

は、こういうふうなことに目覚めるとは今というふうに思うわけ。担当課の方は、企画課の方どなたか関心あられば今のこと返事してください。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

人口増対策ということで、現在、これは先ほど議員の資料とダブるかもわかりませんが、平成17年の国勢調査の人口でいきますと、20歳から49歳までの未婚の男性が751人、それから女性の方が同じく20歳から49歳までの未婚の女性の方が563人ということで、合わせますと1,314人の方がこのいわゆる出産ができるというか、そういった可能性がある、50歳ぐらいまでだと思いますけど、もっと上でも出産可能かもわかりませんが、そういった人口増ということを考えますと、その方々が単身という実態がございます。それからもう一つ、ひとり世帯というのが、一般世帯の中でのひとり世帯ですね、施設とかなんとかは別にしまして、一般世帯の中で、これが同じく平成17年で塩田が354、嬉野が1,783、合わせまして2,137世帯ということで、これにつきましては、単身者というか、もう少し年を召した方の単身世帯があるんじゃないかと思っております。そういうことで、現在、そういった対策につきましては、先ほど市長が申されたとおり、広域圏のイベントとかあるいは商工会等そういった対策がとられておまして、また今回新たに定住促進の条例等も議案として定住促進を進めるということで、できるだけ人口を呼び込みたいというようなことも施策としては、行政的にできる部分については今後とも充実をしていきたいというふうに考えておりますけど、特に決め手となるのは、やっぱり個人の意識の問題で、単身でいいというような風潮が若い人に、今必ずしも結婚にこだわらないというような、そういった若者の意識の問題がございますので、そういった出会いの場をつくったから、即それが実行の成果が上がるかということにはなかなか現在の状況では難しいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

どうもありがとうございました。あなたならば、田代部長ならば、多分そういうようなことを続けていかれる気持ちが、まだ若いんですからね、あると思いますけど、きのうの新聞ですか。子供を不要というのが少なくなって、少しずつ持ちたいという、そういうようなことが多なったというようなことをきのうの新聞、佐賀新聞見てくださったらわかりますけど、そういうような気持ちが非常に芽生えてきてるわけです。もう今が最低じゃないかと。ですから私はその最低のときにちょっと火をつければぽっと燃えやせんかと。それが結婚に対する推進室ですよ。田代部長、もしあなたが市長ならばどうする。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

これ以前からもあっておりましたけど、結婚対策室という、具体的にそこまで踏み込んだ施策ではなかったわけですけど、議員先ほど質問の中でもありました、7、5、3の祝い金条例とかなんとか、結婚をされた方に今現在、2人の子供さんお持ちの方をもう一人、そういった生んでいただく。生んでいただくというのは失礼ですけど、そういった給付金制度等を考えて、祝い金制度で子供の誕生を祝うというような風潮をつくるというような行政施策をやっておりますけど、ただ具体的にこれ仲人みたいな形で、出会いの場を行政の場というのは、なかなか個人のプライバシーの問題もありますし、なかなかそれに結婚される制度をつくったにしても、登録をされる方がどのぐらいいらっしゃるか、そういったこともございますので、なかなか行政的に結婚相談室までつくってそれをするということは、ちょっと今のところ効果として上がるかなというのはまだ検討される課題が多いんじゃないかというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

どうもありがとうございました。もちろんその課の中で仕事を直接するんじゃないでして、そこに一つの窓口を置いて、さっき言ったようなシルバーの人材の方とか、いろいろ他団体の組織とか、場合によって、昔はよう洋服を売ってくる反物屋さん、ああいう方々がよくそういうふうなことをされて結んだと聞いております。ですから、そういう方々との名簿とか申請をされれば、してそういう方々に報償をやると。たまたま今言われたのは7、5、3ですね。これは、塩田でありました。3人目は9万円、4人目が12万円、5人目が25万円、6人目が30万円、7人目が49万円、それ以上の方は1人に対して7万円プラスと。これはしかし合併と同時に廃止されました。ですから、私は、せつかくあるものを、いい制度をなぜなくしたかなあとも思っております。市長、私、今度、議案に補助金として観光費に嬉野温泉観光客誘致促進緊急対策事業として1,000万円ついておりますね。あとの議案質疑でまたありましようけど、これについて私ちょっと何かするものにはせんで、私から言えば、これを何に使うかなというふうに思うばってん、いいですか、答弁のほう。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時57分 休憩

午前10時57分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

これも市勢要覧の中ですけど、いわゆる死亡と出産との比較をしてみましても、結局、出産がこれ7年度、8年度、余り変わりません。出産が20人で、死亡が25人と。8年度は死亡が27人と、出産20人と。結局、死亡の方が2人減っておるだけ。それが結婚が大体1日1組が2.8日に1組、離婚が5.9日に1組と。100組に換算すると、大体47組が離婚しておられると。結婚は100組したよと。しかし、別れたのが47組と。これが7年度。それから2008年度、それは結婚は100組されたけど、離婚は41組と6組減っております。ということは、ある程度やっぱり少し落ちついてやっぱり結婚を維持せないかんのじゃなというふうな数字が出ておりますね。ぜひ市長、このことを私もちよっと声高くも言いましたけど、ぜひよろしく一丁お願いしておきます。

それから次に移ります。

次は、最後ですけど、いわゆる企業誘致の関係ですね。これにつきましては、当時の企画課長も今おられると思いますけど、大体1つ目に書いているように、まずスケジュールをみますと、23年度は、来年、再来年ですけど、すべて完了して、いつでも会社が来られる状態になっておるといふふうに予定されておりますけど、今のところどこまでどう進んでいきますか。

**○議長（山口 要君）**

企画部長。

**○企画部長（田代 勇君）**

中通の久間地区の工業団地につきましては、現在、農工計画の変更の見直しをしております。ただ、その前段としまして、地権者説明会、それから地元説明会というようなことで、こういった計画で団地造成を行っていきたくてですけどということで、地元の住民の方にも御理解を求める活動をしております。ただ、その中で、いろんな御意見がございまして、環境の問題、それから騒音の問題、交通事故の問題、そういった必ずしも工業団地ができてプラス面ばかりじゃないと。マイナス面もありますよというふうなそういった御意見が出されております。そういった方々にまず御理解をいただかないとなかなか計画の推進ができないということで、現在、そういった環境面での問題が提起をされておりますので、そういった問題のまず解決に当たってから、具体的な造成に入るといふことで、若干時間的にはおくれるんじゃないかというふうに考えております。

**○議長（山口 要君）**

平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

そのことでたまたま部長は御存じだと思いますけど、あそこは地区的にはちょっと見たら光武のようですけど、あそこは中通ですもんね。今ある佐賀シールも中通、ハヤテレは北下久間。それでは光武がどこに入るかというたら、光武はほんの近くでもう音だけはどんどん聞こえますけど、全く字図がなかわけ。ですから、言えばおもしろい表現で言えば、よそのもちつきは音ばかりということは、それぞれの地区には地権料が入ります。しかし、後山、光武には一円も入ることのない場所ではあります。ですから、そういう点について、田代部長、そういうことをやっぱり勘案して考えてやっぱり取り組まないで、この間、説明会があったそうで、たまたま自分たちの思ったと以外の道路を説明された。そしたら、こがんだばかりつくったら私たちは好かんよと、道は要らんというようなことまであった。ですからそういう点について、まずは住民のやっぱり今言ったように、よそのもちつきは音ばかりというような環境の中ですから、非常に難しいところがあるわけですよ。しかし、協力はしますというほとんどの方が言っておられますから、その辺はやっぱり全体に寄らんでも、世の中には根回しというのがあります。水面下で。そういうようなことをやって、やっぱり一日も早う来てもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか、田代部長。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

先ほど申しましたのは、まだ住民に対する計画の概要の説明ということで、具体的にそういった問題が起きたときにどういうふうな対処をするとか、そういった具体的なまだ説明までには至っておりません。したがって、これはやっぱりそういった問題が起きれば、こういったことで解決をしていきたいというような形でのやっぱり市としての対応も十分今後考える必要があると思いますので、そういった意味での検討を進めまして、できるだけ地元の方の御理解を得てから造成に入りたいというふうな段取りにしておりますので、そういったことで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これは非常に重要なことですもんね。たまたま嬉野市全体にもありましようけど、あそこは非常に丘陵地、余り山も高くなくして、場所的にも非常にいいわけですよ。ですから、地元の方も半ば人口増とかそれから市の発展のためには協力せんばなんけんという一方、そういう点はさっき言ったように、よそのもちつきは音ばかりというような環境の中のことを頭に入れながら、言葉で言えば非常に会釈すると。やっぱり人間というのは、頭から出られればかっとなりまして、下から出られればそれなりに回ります。そういうことがこれは行政マンには非常に訓練が怠るとるか知らんばってんが民間にはそういうことは茶飯事、常識と思

いますから、そういうような努力を重ねてしてください。

それから、進入路について、あそこはいつかと言いましたけど、大型運送業というか、あれが2社ありますもんね。そしてまた、鉄鋼関係も大きな材料を載せて行きます。その道の距離的にはわずかですけど、鋭角、鋭角、鋭角、3カ所の鋭角があって、私何回も言われるわけです、どがんないかならんですかと。特に、ライスセンターのところから学校のほうに行くところには、もう全く縁石に乗り上げんばならんごた鋭角になってしもうたわけ。ですから、子供たちがあそこを通学するばってんが、事故のなかけんよかばってん、まず進入の、これはやっぱり大事かと思うんです。ですから、私はいつかも図面も書いて、ここにも持っておりますけど、やっぱり大きな道路を武雄から鹿島まで、いわゆる208号線まで貫通する道路をつくつとが、ほんなことと思いますけど、いわゆるそういうふうな会社との話し合いのとき、そういうふうな、こちらから、会社から言われんで、こちらからしておりますということは市長申されたことがありますか、どうですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

広域の道路につきましては、以前もお答え申し上げましたように、私どもは県に対しまして要望書等も出しまして、引き続き努力をしておるところでございまして、その要望等に対しまして、県のはっきりした形で回答も出ておりませんので、ですから具体的には地域への説明ということにはまだ至っておらないということでございます。しかしながら、基本的な考えといたしましては、武雄、嬉野、それから鹿島という方面についての道路整備につきましては、引き続き努力をしまいたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

この道路の問題について、私、これは個人的なことですけど、しかし行政として立場でも行きました。ということは、鹿島の土木事務所に行って、いわゆる地域活性化促進交付金事業が、それが今現在ありますと。ということは、高規格道路となれば、いわゆる準高速のような形になりますから、塩田には下車しませんと。行けば武雄から真っすぐ鹿島、そういう点でしょうと。しかし、今の道路だったら、工業団地とか、工業団地を思い立つところには優先して県は動きますという話を聞いております。優先してですよ。ですから、ただ県は言いやらんごったけん言わんじゃなくして、やっぱりちゃんと図面を、仮図面でもつくって、持っていったべきやないかと。その辺については、今の工業団地の関係の部長として、そ

うというようなことをされたことがあられるのか、それともああそうですかと、そういう事業あったら今後行きましようかというふうにお答えされるのか、以上、よかったら答えてください。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

進出企業との懇談会がございまして、その中でも特に運送会社、団地内に立地をされた運送会社の方から、荷物を積んだらカーブあるいは落差でトラックの底がつかえるというようなことで道路改良の要請が出ております。それにつきましては、ことしの企業との懇談会がございました当時の話でございましたので、今後団地内の道路の造成、それから団地内にまだ若干のスペースがございまして、まだ団地として、工業用地として造成していない、指定はされておりますけど、民有地のまま残っているところがございまして、そういったところを若干買収をしながら、団地内の道路の改修については早急に取り組む必要があるかというふうに考えておりますけど、まだ具体的にどういった方針でやるといったところまではまだ検討しておりません。

それから、広域的な話につきましては、ちょっとあそこの団地内道路につきましては、国道からのタッチは北下久間の団地に入る市道を改良して向こうから入るということを入間工業団地の場合は想定をして、当初からユニバース電子の前までの道路改良をしておりますので、あちら側からの大型車両の進入をまずは考えて、そちらのほうからの進入について道路計画をして、団地内の道路で改良が必要な部分については早急を実施できるような検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今のお話もちろんで、これはお願いします。しかし、私は、いつかここに地図を持ってきて出したのは、あれは武雄の上野の檜崎の信号機から団地内を通過して、田ん中町を高架を越えて真崎に大型橋をつくって、鹿島208号線と。ということは、今の塩田橋、原町ね。朝もういつときですけど、ものすごく渋滞して、おまけに渋滞した上、追突事故まであったりして、非常に混雑しております。ですから、その道路をつくれれば、結局、今社会体育館問題で、駐車場もなかよ、出もされんよというふうな非常に不満の声も聞こえますけど、田ん中町から真っすぐに真崎に越える道路をつくれれば、堤防の反対側に、田ん中のほうに相談すれば、ものの200メートルぐらいで袋の大橋まで来ます。何の不自由もありません。もう少し大胆な夢と大胆な構想を持ってもらわんと、その辺のふせ洗濯のような小さなことでなくして、大きな青写真をつくって、それに向かって突進すると、そういうふうな気持ちが私は非

常に大事かと思えます。そうすることによって、鹿島と塩田、嬉野、太良、そしてまた武雄、高速関係で非常に連携が早まると。その道路を私は計算してみたら12分で着きます、12分で、武雄まで。今のだったら何分でもかかるわけです。くりくりくり曲がって。市長、いつか申しあげましたように、交付金事業を探したらありますから、それは必ず幾ら不景気といっても地方主権ですから、地方活性化には公共事業は出すと言ったでしょう、国も。昔のようなああいふうな大都会の大型道路はどうか知らんけど、こういうのは必要なところはしますよ。やっぱりどんどんやっぱり県あたり、国あたり、国会議員もおるでしょうが。今度は政権もかわりました。民主党も頑張っておられますよ。いかがですか、市長としてみずから乗り込んで。大串君もおられます、原口君もおられますでしょうが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の件につきましては、私どもも広域圏で形成しております組織といたしましても、要望書等も出しておるところでございまして、それと同じことだというふうを考えておりますので、先ほど申しあげましたように、引き続き努力をしていきたいと考えておるところでございまして。一応、県のほうといたしましても、私どもの要望については理解はいただいているということでございますけれども、それが今後どう動くかにつきましては、私どもとしてはまだまだ要望していかなければならないと考えておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

その道路が実現すれば、今嬉野市は、非常に今度条例改正して、持ち家奨励金までしていると。これは非常にいいことと思えます。ですから、私も議案のほうに書いておるように、久間地区というところは非常に温暖な気候で、しかも虚空蔵山を背景に北風が吹かなく、太陽のほとんど、90%が日射が当たるという、日照が。そういうふうな環境ですから、その道路があればこそ、いろいろ不動産の業者の方も歓迎して来られようし、私は少なくともやっぱり今は久間地区は、特に久間地区は、道路が狭過ぎると。ですから、そういう点について、これができるば恐らく定住促進を案内すればどんどん入ってくる、どんどんはわかりませんが、入ってくる可能性は十分あります。地価が安いでしょう、第一。古賀副市長、今の持ち家促進とその関連はいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

議員さんのおっしゃられることもわからないわけではないわけですが、持ち家の対策につきましては、改めてまたお願いする部分もあろうかと思っておりますので、道路の件につきましては、すぐどうのこうのということではなく、先ほど市長も申し上げますように、県にも要望しながら、今後努力してまいりたいというふうに私も思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

いつかここで企業誘致のことを申し上げましたけど、ある町の職員さん、福間さんでしたか、非常に熱心で営業された。私はやっぱり今そういう担当課あたりの方が、忙しければ若い人を使ってでも、どんどん営業をしていくべきと。そうすることによって、やっぱりすべてが解決すると。世の中営業なくしてやっぱり物事販売できんですよ。ただうちにおったばかりじゃ。

最後の土地開発公社というのをよく使っておりますけど、これはのぞえ団地をするとき、3億何千万円か、たしか土地開発公社に銀行から借りてした経緯があると思っておりますけど、そういうことであの辺に道路つくる予定地あたりをこの工業団地と連動しながら持っていけば非常にいいんじゃないかと。特に、工業団地の造成のあとには、今環境問題で太陽発電光あたりが非常に世界的に発展して、私もその関連する会社の社長を知っておりますけど、やっぱりそういうふうなつながりが大事かと思えます。しかし、土地がなかったら来られんけんね、土地開発公社の立ち上げというか、今あそこの古湯温泉は土地開発公社を立ち上げて1億円ぐらい買ったんじゃないですかね、その辺どなたか関係者。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

お答えします。

土地開発公社につきましては、合併と同時に嬉野市の土地開発公社として設立をされております。ただ、今のところ特に事業はございませんので、土地開発公社を利用した事業は行っておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

ですから、銀行かあるいはそういう金融機関から、特に塩田の方は、金権節約型が多くて、体育館も今あるところでもいいじゃないかと、学校も検討委員会でも出ました、今のところではよかと。こういう不景気に土地を買うことができるかと。そういう意味では、1億円、2億円借って工業団地をすればいいじゃないですか。市長と田代部長2人、教えてください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろ条件整備が整いましたときの団地の開発につきましては、さまざまな手法がございますので、私どもとしては一番有利な形で取り組みを行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

現在の企業誘致につきましては、市のジーベック跡地もございますし、市内に工場跡地もございますし、あと、未利用地もございますので、そういったところを重点に企業誘致の活動を行っているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで、平野昭義議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番梶原睦也議員の発言を許します。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ちょっと今の議事運営についてちょっと質問いたします。

さっきの一般質問に対する議事運営に対して、ちょっと特別委員会と相違する意見が言われたと思いますので、暫時休憩をお願いいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

3番梶原睦也議員の一般質問の発言を許します。

○3番（梶原睦也君）

議席番号3番梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、大変にお疲れさまでございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、大きく2点について質問をいたします。1点目は、新型インフルエンザの予防対策と嬉野茶の活用について、2点目は特定健康診査の受診率について質問をさせていただきます。

新型インフルエンザは、国内において死者が100人を超えるという重大な局面となっております。本市においても猛威を振るっており、学級閉鎖や市の行事の中止など、さまざまな影響が出ており、今後の推移が心配されるところでございます。今後の見通しとその対策についてお伺いをいたします。

本市においては、中学生までの季節型インフルエンザ接種費助成に続き、さきの臨時議会におきまして、新型インフルエンザ予防接種に対しても非課税世帯などの低所得者層の接種費無料化や中学生までの一部助成が決まりました。ほかの自治体に先駆けて、このような対策ができたことは、市長の健康福祉に対する熱意のあらわれだと評価するところでございます。また、ことしは、茶業青年会の御厚意によりまして、市内の小・中学校にうがい用の茶葉の提供を受けたわけでございますが、お茶に含まれるカテキンの効能については広く知られるところであり、子供たちの健康を守り、また本市の代表的産業である茶業の振興とPRのためにも、ぜひ市の事業として、お茶によるうがいを推進していくべきと考えますが、いかがでしょうか。このことは、茶業の振興並びに市民の健康を守り、国保の負担を軽減させる一石三鳥の事業になると考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

なお、2点目につきましては、質問席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

3番梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

新型インフルエンザの予防対策と嬉野茶の活用についてということでございます。教育長へのお尋ねもございますので、教育長のほうからもお答え申し上げます。

新型インフルエンザ対策についてお答え申し上げます。

新型インフルエンザ対策につきましては、嬉野市では、9月から発症の報告があり、各学校とは緊密に連絡をとり、状況の把握を行っています。対策本部を立ち上げており、消防署からも御参加いただき、市内全体の状況把握と対応を決定いたしております。現在、佐賀県全体で蔓延期の状況が続いております。ワクチン接種につきましても市内各医療施設でも実施していただいております。市役所といたしましては、新型インフルエンザの補助制度を県内では第1号で取り組み、先日の臨時議会で御承認をいただいたところであります。現在、回覧板などで広報いたしておりますので、御利用いただけるものと考えております。今後も対策本部の協議などにより、的確に対応いたします。

また、御発言のうがい茶につきましては、茶業青年部の皆様が活動として取り組んでいただきましたので、市役所といたしましても製造の御協力をいたしております。先日開催されました九州お茶祭りの青年部の中でも御披露いたしましたところがございます。カテキンの効果により、風邪の予防効果が見込まれるものとして取り組んでまいりましたので、新型インフルエンザにも効果があればと期待をいたしております。うがいを繰り返すことにより、予防を行っていただければ、効果が出てくるものと思います。次年度につきましては、今年度のように、蔓延するかどうかわかりませんが、継続してうがい茶の利用を進めることは大切であると考えております。今後、茶業青年部の計画を見ながら、取り組みを検討いたします。加えて、各家庭での急須でお茶を飲んでいただくことを推進することにより、健康飲料としてのお茶の需要を喚起してまいりたいと考えておるところでございます。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

市内小・中学校における新型インフルエンザによる学級閉鎖の状況ということについてまずお話をさせていただきたいと思います。

本市内の小・中学校における新型インフルエンザによる学級閉鎖は、去る10月27日から小学校1学級が学級閉鎖になり、その後じわじわと出現し、昨日まで、12月8日まででございますけれども、学級閉鎖をした学級数は51学級でございます。罹患者数は312名であります。また、学級閉鎖を行った51学級の全学級に対する割合は46.3%であります。全生徒数の割合では11.9%となっております。

なお、10月から11月までの季節性と新型インフルエンザの罹患者数の合計は533名であり、全生徒数での割合では20.4%となっております。

次に、うがい用の茶の活用についてでございますけれども、嬉野茶業青年会から各学校に贈呈をいただいた茶葉は、うがい用の茶葉として利用させていただいております。その利用

法としては、やかんで沸騰させて学校で準備したり、給茶機を利用してうがい用のお茶をつくったり、持ち帰らせて家庭で沸騰させ、うがい用のお茶として水筒に持たせたりするなど、方法は違いがありますが、市内12校すべての学校において、お茶によるうがいに取り組んでおります。また、緑茶に含まれるカテキンには、ウイルスを細胞につきにくくする働きがあり、感染の予防になると一般的に言われておりますので、お茶のうがいはこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、事業として取り組むかどうかは、予算措置も必要なことですので、茶業青年部の取り組み状況を見て検討してまいりたいというふうに思います。

以上、お答えとさせていただきたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

梶原議員。

**○3番（梶原睦也君）**

それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど教育長のほうから、学校現場の状況については説明がございましたので、今度は本市における発生状況はどのような推移になっているのか、また人数と世代別でわかれば、世代別、大きくで結構ですので、わかればお知らせください。

**○議長（山口 要君）**

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（蒲原知愛子君）**

本市におけるインフルエンザ発生状況につきまして、ほとんどが学校の生徒が中心になっております。しかし、保育園生などの発生も出ておまして、毎日毎日各保育園でも四、五人、合計20人前後の子供たちの出席停止状況も出ております。また、国も子供たちの発生から保護者に感染が移っているということで、嬉野市でもぼつぼつとそういう話を聞きます。また、高齢者への感染もあっておるということで、そういう状況で、少しずつ低年齢化しながら、今度はまた保護者への感染が出ていくんだろうという、そういう状況でございます。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

梶原議員。

**○3番（梶原睦也君）**

今後、大人へも感染が広がっているということでございますが、どんどん今からまだまだ広がっていくような状況だと想定できるわけですが、その予防対策として、手洗いとか予防接種等があるんですけど、先ほど市長のほうからお話がありましたように、嬉野市としては、予防接種に関して、ほかの自治体よりも先駆けて接種の助成を行った。季節型のインフルエンザでもやっているんですけども、今回は新型に対しても予防接種の助成を、子供た

ちへの予防接種の助成を決めたということではありますが、その最大の理由というか、市長が決断されたその最大の理由というのはどういったことでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり、今回の新型インフルエンザにつきましては、季節型のインフルエンザ以上にやはり子供たちへのいわゆる感染等、また重症化する可能性が非常に高いという情報をいただいておりますので、いわゆるワクチンが接種できる状況になれば、一人残らずぜひ受けていただきたいという気持ちが最初からありましたし、また私どもの担当職員からもそういうことで話をいただいたところございまして、そういう中で今非常に経済的にも厳しい面がございますので、嬉野市としてできるだけお手伝いをしていきたいということで、この前議会の皆さん方の御賛同をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

新型の助成が2,000円にふやされたというのは、緊急を要するためだということは理解できるわけですが、13歳以下の子供は2回、中学生までは原則2回というふうになっておりますが、この季節型インフルエンザの予防接種についてもそうですが、なぜ1回だけの助成なのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

季節性インフルエンザにつきましては、15歳までに1回1,000円という助成、それから、新型インフルエンザにつきましては、優先接種の方の非課税世帯の方で2回必要な方、13歳以下の方、それから基礎疾患を持った方で免疫が低下した方は2回、あの方方は1回ということです。それから、嬉野市子ども新型インフルエンザ接種事業で行うものにつきましては、1歳から15歳の子供たちの課税世帯の子供さんですね。13歳から以下は2回接種ということになるわけです。この1回接種ということは、とにかく早く受けていただきたいというのがねらいでございまして、まずは1回を打っていただきたいということでお願いをしたいということで1回ということをお願いしています。限られた予算の中でしたので、本当にまずは1回を受けていただきたいというお願いでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

季節型のインフルエンザの助成は、中学生まで1回限り1,000円と。先ほどお話がありましたように、新型は2,000円を1回限り助成となっている説明がありましたとおりなんですけども、この1,000円助成はありますけど、実際自己負担というのは幾らかかるのか、季節型と新型と両方とも答えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

季節性のインフルエンザにつきましては、それぞれの医療機関でお金を決めておられます。大概3,000円とか3,150円とかありますので、市が1,000円助成しますので2,000円、または2,150円という状況でございます。また、新型インフルエンザにつきましては、国が予防接種の委託料を決めておりまして、1回目が3,600円、それから2回目は2,550円、同じ医療機関で打ちますと6,150円、別々の医療機関で打ちますと3,600円の2回ということになります。新型インフルエンザ、窓口で支払いは3,600円というわけですけど、2,000円の助成ですので、1回目の方、1,600円の窓口負担ということになります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたらやっぱりこれ助成があっても2回接種の場合は5,000円近くの自己負担がかかるということですよ。季節型も一緒でしょうけど、今の財政状況を考えれば、ここまでよくやったということは理解できるんですけども、この市民の健康を考えていけば、今後2回の接種についての助成を検討していただきたいと考えますが、市長、その点いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、厳しい中でございましたけども、打っていただければ2,000円ということで補助を決めたわけでございますので、今回の助成についてはぜひ御理解いただきたいと思います。また、2回目もというような御意見でございますけども、今の状況では私どもとしては今回の措置で御理解いただけないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

私が、このインフルエンザ予防接種に関して助成をとというのは、結局、予防をしていくことによって、医療費の削減にもつながっていくという部分も出てくると思うんですよね。実際、今回、新型インフルエンザが蔓延していく中で、医療費の増加、要するに国保の医療費の増加というのが見込まれると思うんですけども、そこら辺の状況についてももしわかれば教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。医療費が急激に当然伸びていると思うんですけど、通常の年と比べてどれぐらい伸びがあったのかというのがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

医療費の伸びにつきましては、まだこのインフルエンザ関連での医療費の伸びはまだ嬉野市としましては把握しておりません。といいますのは、請求が来ますのが2カ月おくれということで来ますので、まだ十分に把握をしておりません。ただ、医療費の観点からいいますと、昨年度からは約1割、総医療費が伸びているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

現在はほとんど新型インフルエンザの蔓延だと思うんですけども、季節型の発生状況というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

今、県のシステムの中で情報が毎日入ってくるわけですけど、もう蔓延期になりまして、季節型であるのか、新型であるのかっていうPCRの検査も行いませんので、一応インフルエンザといいますと新型だろうということになってますが、しかし症状からしてインフルエンザであったという方もおられます。やっぱり年代的に多いのは、一番多いのはやはり学校の低学年、6歳から9歳の方が多いです。そのあとは5歳以下の子供たち、そして中学生っていうふうで、年代的にも20代、30代、40代というふうに季節性のインフルエンザもおられます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

それでは、接種スケジュールっていうか、当初とちょっと若干変わっていききましたよね。そこら辺についての説明と、それからこの助成をされたわけですけども、接種率については進んでいるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

インフルエンザの予防接種のスケジュールでございますが、国が全部指示をいたしまして、11月2日からは1歳から小学校3年生までの基礎疾患のある子供たち、11月16日からは妊婦、または基礎疾患のある4年生以上、成人も含めてということと、1歳から小学校3年生までの基礎疾患のない子供たちということで、今実施していただいております。これが始まりました11月初めは、ワクチンが足りないということで、非常に病院側も、市民の方も心配されましたけど、今は随時行き渡っておりまして、不足しているっていう状況ではありません。間もなく小学校4年生以上の子供たちと中学生、高校生などを始めるというのはマスコミで聞きますが、まだ国、県を伝っての情報の通達はあっておりません。今、県レベルでは、12月17日から実施するという方向で、今ワクチンの確保と配分を行っておられるという状況だそうです。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、今のところ、接種用のワクチンについての不足というのは大丈夫ということですね。そしたら、あと治療薬のほうのタミフル、リレンザについての薬剤等は十分確保されているのか、またこの新型インフルエンザに対しての今後の課題というか、いろいろあると思うんですけど、ちょっと心配な点とかございましたらお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

治療薬でありますタミフルとリレンザにつきましては、今のところ不足ということはありません。非常に使い方が、薬剤師の先生方が心配されておられまして、タミフルの飲み方、残さず飲んでいただきたいということと、リレンザを吸入するのに、小さな子供たちにリレ

ンザを使ってありますので、うまく吸入ができてなくて、そこを薬剤師の先生方は心配されておられまして、窓口では注意をさせていただいております。今後の課題ですけど、まだまだピークに達したのか、今から終息に向かうのか、全く予測できませんで、まだまだこれから蔓延していくのであるのかということと、それから20代、30代、働き盛りの方に蔓延していきますと、今度は社会機能といいましょうか、会社、企業等が非常にうまく運営できなくなるということで、その辺を私たちのほうも対策は今後していかななくてはならない課題だと思っています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

あと先ほどタミフルとリレンザと申しましたけども、このタミフルについては、異常行動とかそういう部分の心配がされているんですけども、本市において、そういう報告等は入っていますでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

タミフルの使用につきましては、とても先生方が注意をされておられまして、タミフルを飲んでいる間は、必ず父母、御両親が交代で必ず見とくようにという指示をされておられます。おじいちゃん、おばあちゃん任せではいけないということで、強く指導されておられまして、職員の家族にも患者が出たわけですけど、職員も家族内で調整しながら、交代をして子供の様子を見ておられまして、今のところそういう事故等はあっておりません。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

わかりました。

じゃあ続きまして、学校現場についてお伺いしたいと思います。

先ほど教育長のほうから詳しく状況は話がありましたけれども、そういう中で、例えば2回、3回と学級閉鎖をしたクラスがあるのか、またそれと同時に、学級閉鎖によりまして、学校行事等にいろいろな支障等も出てきていると思います。授業日数の減少もあるわけですが、こころ辺りに対しての今後の対応はどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。2回目の閉鎖をしたのは大草野小学校の6年生が1クラスでございます。そして、今後の授業時数の確保の件でございますけれども、昨日までぐらいに集約をした結果でございますけれども、あくまでも予定ではありますけれども、1日実施をする学級が6学級、2日間実施をする学級が16学級でございます。そのうち6学級と16学級でございますが、12月25日がまず年内は随分あります。一番最後の28日、これにやる学校も1学級でございます。年明けて5日から4学級、6日に7学級、7日に7学級というぐあいに、この冬休み中を通してするというのが2日間ほどあるということで、そういった状況でございます。

以上、お答えとしたいと思います。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、かなり影響が出ているというこの数字だと思うんですけども、ここら辺について、教育長は今後ちょっと見通しというか、2回目が大草野で1クラスということでありましたけども、この今後の影響について、実際、今のところおさまっている、冬休みを使っておさめていくということですけど、これが現実にも学級閉鎖が続きますと、かなりの日数不足になる可能性もあるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。嬉野市は、どちらかというと2学期制を導入しておりますので、小学校においては3学期制をとる学校よりも20時間、中学校では30時間ぐらいゆとりの時間がございましたので、この2日ぐらい程度で補充いけるのではないかとということで、今のところは進んでおりまして、1月8日の始業日も、ちょうど給食は予定はしておりますんですけども、先日給食のほうも提供して、そしてその日あたりでも授業が実施できるような体制はとっております。そういったことで、今後のそれぞれの学校の状況を見ながら、モジュール方式あたりで工夫をしながら標準時数の確保には十分配慮してまいるように努力しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

今、学校現場においても、非常に影響が出てくるということでもあります。とにかくこの新

型インフルエンザが一日も早くおさまるというのを願っております。

そういう中で、今回、先ほどお話がありましたように、茶業青年部の御厚意によりまして、うがい用の茶葉の提供を受けたわけでございますが、その学校現場での取り扱いについては、先ほど説明がされましたけれども、このお茶の効能というのは、もう広くいろいろなところで発表もされておりますし、特に昭和大学の島村教授のインフルエンザに対する研究というのが広く今使われておりますけれども、この中に含まれるカテキンについての研究結果等も発表されておりますが、今後、今年度は茶業青年部の御厚意で茶葉の提供を受けたわけでございますが、今後は市の独自の事業としてやるべきだと考えますが、先ほどのお話によりまして、今後の茶業青年部の方のことも配慮にしながら進めていくということでしたが、そこら辺について、もう市の独自で積極的に進めていくべきじゃないかと、そういうふうに思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お茶を使っただけで、その他によつての効果というのは、さまざまに言われておるところでございます。そういうこともございまして、以前から嬉野の轟小学校あたりでも相当以前からお茶を使ってやっていたいただいていたわけでございまして、今回また全市内ということになったわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、せっかく茶業青年部が取り組まれましたので、引き続き御協力もしてまいりたいと思ひますし、また予算的な課題もあろうと思ひますので、青年部の皆さんとの協議をしながら、私どももぜひ主体性を持って努力をしてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

主体性を持ってということでしたので、期待したいと思ひますけれども、静岡はもとより、隣町の東彼杵町では、5年ほど前からお茶によるうがいが行われており、これは季節型のインフルエンザだと思ひますけれども、相当な結果が出ているという報告も受けております。八女市においても実施されておまして、お茶の産地については、もう早くから取り組まれてきております。静岡等では、水道をひねればお茶が出るような、そういう形でもう取り組んでいるところもございまして、おくれればせながら、嬉野もお茶の町として、当然取り組むべきではないかと考えております。幸いにいたしまして、この給茶機については全小・中学校に配備されそうですので、しっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。この

お茶のうがいにつきましては、当然、健康を守る、またインフルエンザの対策といろいろありますけれども、お茶の町として、この事業を嬉野茶のPR効果を高めていくという意味でも、ぜひ取り組んでいただきたいと、そういうふうに考えますが、この嬉野茶でうがいをする効果をインターネット等で見ますと、嬉野茶、インフルエンザと入れればいっぱい出てくるわけですね。そこら辺を本当に活用して、嬉野茶のPRに努めていただきたいと、そういうふうに考えますが、この点について市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

既に民間のお茶屋さんでも、うがい茶ということで販売もしておられますので、ぜひ市役所でもすけども、地域を挙げてこういうことでPRをしてまいりたいと思っております。また、今回給茶機につきましても設置いたしましたけれども、できますれば私としては、県のほうにもお願いして、県内のいわゆるいろんな施設で取り組んでいただけないかということで、ぜひ次年度は提案事業、提案活動を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

本当に前向きな御答弁いただきましたけれども、この嬉野茶の今新型インフルエンザがはやっているというところで、注目度も非常に逆なとらえ方すればお茶に対する注目度も上がっているわけですので、しっかりとそこら辺についてもPR活動をやっていただきたいと、そういうふうに要望いたしまして、この件については終わります。

それでは、次の質問に移ります。

平成20年度より40歳から74歳の方への特定健康診査が実施されたわけでございますが、この受診によるメリットというのはどういふのがあのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

特定健診についてお答え申し上げます。

平成20年から取り組みを始めております特定健康診査につきましては、市民の御理解と、特にまた医師会の先生方の御協力を非常にスムーズにいただいております。昨年につきましては42.3%、受診をしていただいたという結果が出ております。特定健診の受診の効果につきましては、いわゆる成人病と言われますけども、そういうものの要するにまず予備軍の

発見ということもございますし、また国民全体で健康管理をしていくというふうなことでの成果が上がっていくというふうに考えておるところでございます。特に、嬉野市におきましては、高齢者のいわゆる成人病等お持ちの方が非常に多いわけでございますので、そこら辺についての予防を進める上でも、この特定健康診査につきましては、成果を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

受診率が42.3%ですかね。そしたら、これは国保の保険者が対象だと思うんですけども、社保のほうは、社保の方はどのようになっているんでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

市が行っておりますのは、国民健康保険の方を対象として行っております。社会保険の方は、社会保険のほうでやっておられまして、詳しい情報は私たちのほうには入ってきておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、この受診率が50%達しなければ、各自治体に対してのペナルティーというのが科せられるわけでございますが、ちょっとこの点について私も非常に首をかしげるところであります、そのペナルティーというのはどういう内容か、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの点でもうちょっとお答えしたいと思いますけども、実際今現在私の県の保険者協議会の会長も務めておるところでございます、社保とか共済とかすべての保険も統一して特定健康診査の推進を行っております。国保のほうは今42.3%ということでございましたけれども、嬉野市は県内では非常にいい形の受診率になっております。まだ低いところは20%台というのもございます。また、社保とか共済あたりの社保あたりの本人の受診率は非常に高いわけでございますけど、扶養者、家族の方の受診率が非常に低いということで、私ども

は県全体として、組織的にもっと動いていかなければならないということで、常に確認をしているところがございますので、将来的には上がっていくというように思っております。また、佐賀県は全国の中では、要するに健診の項目を非常にふやしております、その点では先進県というふうなことで自負をしながら行っております、その点では佐賀県の特定健康診査というのは、非常に高いところにあるというふうに思いますので、ぜひ受診方をお願いしたいというふうに思います。

また、さっきのお尋ねでございますけども、いわゆる目標数値というのを設定されまして、それで平成24年までにいわゆる目標の数値につきましてのいわゆる達成率と、達成しなければならないわけでございますが、ペナルティーは最大10%科せられるというようになっております、最高に科せられた場合は、嬉野市のほうでは約4,300万円程度のペナルティーになるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

市長にお伺いしますけど、このペナルティーがあるというのに対して、市長はこの受診が悪ければペナルティーがあるというのが、自治体によって相当いろいろ基準が違うと思うんですけども、それを一律にそのペナルティーを国が科すことに対して、市長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私はペナルティー制度をとられるということ自体に非常に問題があるというように思っております、もちろん特例奨励というふうな意味があるわけでございますけど、ペナルティー制度をとるのはいかなものかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

私もこの点については非常ちょっと疑問に思うんでお尋ねをいたしました。逆に頑張ったところに奨励金みたいな形だったらまだ理解できると思うんですけど、ペナルティーというのは、ちょっと私も首をかしげるところでありましたので質問させていただきました。私もこの健康診査は受診したわけでございますが、この検査の内容を見たら、通常、定期的に病

院に通っている方は、こういう検査は通常されていると思うんですよね。そういう方の分については、この受診をしたということに認められないのか、受診率アップのためには、こういう方も受診に認めていいのではないかと考えますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

今まだ20年から始まりまして、国民健康保険被保険者の方、すべてを対象としております。特定健康診査を受けられた方とあと人間ドックを受けられた方につきましては、特定健康診査を受けられたということで処理をできます。しかし、通常、医療機関でもって特定健康診査と同じ内容の検査をしたり治療されている方につきましては、24年度の最終年度できれいに対象者として対象者から整理をしていくってということでレセプトの情報とそれから今回の特定健康診査の情報とのシステムによる突き合わせができるということで、最終年度にきれいに整理ができて、65%目標達成したかどうかという最終的な確認がされるということになってます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

そしたら、ちょっともう一回確認ですけども、通常の病院に通院している方が同じような検査を受けた場合も、これに認められるっていうふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

通常の医療機関でもって、通常の診療の中でされた方については、受診ということにはなりません。特定健診の受診ということにはなりません。しかし、特定健康診査を受ける必要がないというとらえ方でもって、対象者から外れていくということになります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

梶原議員。

○3番（梶原睦也君）

わかりました。いずれにいたしましても、このペナルティーどうのこうのじゃなくて、市民の健康を守るために受診率アップに今後も取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

14番野副道夫議員の発言を許します。

○14番（野副道夫君）

14番野副道夫でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。傍聴の皆様には、大変御苦勞でございます。ありがとうございます。

今議会は、私たち議員にとりまして、今期最後の議会となります。つきましては、農業の問題あるいは商工業の問題、観光の問題等々課題は数多く残されておりますが、今回は3万市民の方が一番注目をされているものについて質問をしていきたいというふうに思います。

1つには、役所における機構改革の問題についてであります。

市民の方が、どのように周知されているか、あわせて職員の市民に対する対応はこれであるのか、さらには各種補助金の交付時期のあり方についてお尋ねをするものでございます。

まず1点目は、役所の機構改革後における市民への周知の問題であります。平成18年1月1日、嬉野、塩田両町が合併をいたしました。合併後において、大小何回かの機構改革が実施をされてきたところでございます。改革自体は、住民の利便性あるいは地域住民の生活向上、さらには財政問題の改革などなど考慮しながら進められてきたことは十分に私も理解をするものでございます。そのことを行政に携わる者だけが理解をするのではなく、市民全体が理解をしなければならないというふうに思っております。最近、国においてもあるいは県においても、市町村に至るまで係あるいは課のあるいは部の名称が生まれたりあるいは消えたり、しょっちゅう変更されております。一番住民と接することの多い市町村の改革は、特に慎重に進めなければならないし、また改革後における市民への周知徹底を怠ってはならないというふうに思います。特に、嬉野市のように、総合支所方式をとっている市町村にありましては、係があるいは課が本庁から支所へ、また逆に支所から本庁へ移行する場合もあり得ることが考えられることでございます。市民の方は、何々係が本庁にあるのかあるいは支所にあるのかということを知られていると思われているか、市長の見解をお聞かせください。

次に、市民に対する職員の対応についてでございます。要するに、接遇の問題でございますが、職員の指導は、十分にできていると認識されているか、お尋ねをするものでございます。以前から公務員は非常にかたいということがよく言われております。また一方では、法律の番人であるということも言われておるわけでございまして、公務員が法律に準じて業務を遂

行する上では、かたくあることも必要なときもあることは理解できておりますが、法律の前に人間であることを忘れてはならないことだというふうに思います。したがって、行政は、市民との信頼関係の上に成り立っているものではないでしょうか。であるとするなら、半分は法律に、半分は人として、市民に接する必要があるのではないのでしょうか。合併後は、市民も職員も顔見知り非常に少なくなっている中で、職員の住民に対する対応は、住民との信頼関係を構築する上で、最も重要なことであるというふうに私は思います。対応は、またその指導は、十分だと思っておられるのか、お聞かせください。

次に、市単独の補助金の交付時期の問題であります。交付時期については、決算時交付を原則とされているかもしれませんが、補助金の内容いかんによっては、決算を待つことなく補助金を受けないと業務遂行に支障を来す団体もあるのではないのでしょうか。特に、当初予算で可決されたものについては、極論すれば4月1日には交付できるということだろうというふうに私は理解をしております。補助金を受けないと活動ができないという団体については、業務遂行のみならず、団体そのものが弱体化をするおそれがあります。育成途上にある団体に対する補助金等については、できる限り早期に交付すべきと考えますが、市長の腹のうちをお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上で壇上からの質問を終わり、あとは質問席から質問をさせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

14番野副道夫議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、市役所の機構改革の市民への周知はということと、2点目が市補助金の交付時期は適正かということでございます。

まず1点目からお答え申し上げます。

嬉野市役所の組織につきましては、合併当時は合併以前の組織を継続した組織として発足いたしましたので、行財政改革の中で、組織としての効果が発揮できていないとの御意見をいただいておりますので、平成19年、平成20年に組織変更いたしており、平成20年7月に現在の組織機構といたしております。議会で御承認をいただきましてから、市民の皆様にお知らせに努め、行政嘱託員会での皆様への御説明、また市報でのお知らせ、ホットステーションでのお知らせ、また地区集会での御説明なども行っております。また、インターネットでの検索でもごらんいただけるようになっております。今後も機会をとらえて、広報を行ってまいりたいと思います。

また、旧嬉野町、旧塩田町の役場の職員の相互理解についての御意見でございますが、合併直後から、でき得る限り、それぞれの職場に両町の職員、両町採用職員を配置するよういたしております。加えて、人員削減を行いながら配置をいたしておりますので、できる限

り能力を発揮できるよう、特性、能力を見きわめ、出身役場により偏りがないように努めておるところでございます。さまざまに経歴が違っておりますので、統一することに課題はあると思いますが、市民に奉仕できる職員となるよう努力いたしておるところでございます。

次、2点目の補助金についてお答え申し上げます。

各組織や団体の活動が活性化することにより、市政全般の活性化に資することなどを考慮して、予算を組み、議会の議決をいただき交付いたしております。それぞれの補助金の交付につきましては、交付規則などにより交付をいたしておるところでございます。該当の組織、団体と協議をしながら、事業の遂行に支障にならないよう、できる限り速やかに交付をいたしております。交付以降につきましても、補助金の適切な利用等についても報告を受けておるところでございます。また、監査委員におかれましても、外部監査を行っていただき、貴重な補助金でございますので、目的どおりの成果を上げていただいております。交付時期につきましても、違いはございますが、申請の手続が整いましたときには概算払い等の手法も取り入れながら、早期に御利用いただけるよう配慮をいたしておるところでございます。

以上で、野副道夫議員のお尋ねについてはお答えといたします。

**○議長（山口 要君）**

野副議員。

**○14番（野副道夫君）**

ただいまは、まず役所の機構改革の問題であります。行政囑託員会の中でも説明をしてきたというようなことですが、実は、御承知のように、11月9日から4日間、議会報告会をいたしました。その中で、いろいろと市民の方から御意見を聞かせていただいたわけでございますけれども、やはり支所に行ったら本庁に行けと言われたあるいは本庁に行ったら支所に行けと言われたというような御意見がございました。本当にその住民の方が承知をしておるのかなあっていうふうな疑問を持ったわけです。やはり、特に住民の方は、役所については敷居が高いというようなイメージがあるわけなんです。高い敷居を乗り越えるために、重たい腰を引きずって、そして役所に来ておられるというのが現実であるわけです。そういった中で、それは本庁ですよあるいはそれは支所ですよっていうようなことが言われれば、本当に自分の思いを伝えることなく帰らなければならないというような現実があるわけございまして、幸いに今後も説明を続けていきたいというような市長の意向でございますので、ぜひそうしてもらいたいということは思うわけですが、そこの中に、要するに、一般質問で上げております人の問題というのが生じてくるんじゃないかなあというふうに思うわけです。機構改革の問題について、住民に周知させるあるいは職員の指導を強化していくあるいは補助金はストレートに交付をしていくって、今回の私への質問については、全く財政的に影響のないものであります。これはもうやろうとすればいつでもできる問題でありますから、ぜ

ひそのような方向でやっていただきたいというふうに思うわけですが、やはり住民の方が、冒頭にも申しましたように、まず住民の利便性、それから塩田、嬉野それぞれの地域の産業形態あるいは産業構造を考えながらやられておるあるいは財政的な問題も踏まえながら機構改革がされておる、そのことはぜひ住民の方に徹底して周知をしてもらっておかないと、ややもすれば先ほど申しましたような支所に行ったら本庁に行け、本庁に行ったら支所に行けってようなことが出てくるわけでございます。恐らく行政嘱託員会の中で説明をされておるとするならば、恐らく集落の総会の中ではそのことが報告をされておろうというふうに思うんですが、全体的になめてみて、どのように、本当に全体的に市長が考えていらっしゃるような周知がされておるのでしょうか、どうでしょうか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

組織の周知については、議員御発言の点もありまして、今後とも努力をしてみたいと思います。議会報告会につきましても、非常にお忙しい中に議員の皆さん方お務めいただいたところございまして、私も参加できる場所には参加させていただきまして非常にいろんな御意見が出ていますなあと感じておりました。また、報告も受けておりまして、御発言のような意見があったということも承知をいたしております。またいろいろ職員からその後聞き取りもいたしておりますけど、やはり本庁、支所でそのような市民の方が戸惑われた場合があるということについては、承知をいたしておりますけども、やはり原因は、組織の問題ではなくて、やはりお客様がお越しいただいたときに要件の内容をもう少し丁寧に市職員が聞き取っておれば解決できたことも相当あるんじゃないかなというふうに感じておるところでございまして、その点で今後まだ指導をしていきたいと思っております。御承知のように、支所でありましても、本庁でありましても、相当の業務ができるように人も配置をいたしております、そういう点では市民の方からたらい回しにあったというようなことがないように、できる体制にはいたしておりますけども、結果的にはそのようなことがあったということでございますので、そこらについては丁寧に御用件の内容を承って、そして適切に対応できるよう、もう一度職員に対しての指導を強めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

野副議員。

**○14番（野副道夫君）**

ちょっと参考までに申し上げておきたいと思いますが、実は、久間地区で開催をしたときに参加をしていただいておった方が、たまたま役所に行ったときに、年配の方が役所から出

てこられた。そのときに、その年配の方に、きょうは何の用事だったですかというて聞いた  
たぎですね、その用事のことは言わんで、役所はかたかなたって言いんしゃったっていうこ  
とだったわけですよ。だから、役所はかたかなたって一言言われたというようなことをおっ  
しゃったわけですね。だから、先ほども申しましたように、法律の見張り番ですから、  
当然かたいところはかたくやっていかにゃあいかなでしようけれども、やはり先ほども申し  
ましたように、もっともっと人間性というのが必要だなというふうに思うわけですね。

そこで、職員の指導体制についてお尋ねをしたいというふうに思うわけです。先ほど市長  
が申されたように、やはり説明いかによっては、卵と一緒に切りようで角が立つというよ  
うなことにもなってくるわけですから、特にどのような指導がなされておるのかなど。恐ら  
く職員の直接の指導をされるのは、それぞれの部長さん方が指導されておるというふう  
に思うわけですね。まず、部長の責務と思いますので、各部どのように職員の指導に対  
して取り組みがなされておるのかということをお尋ねをしたいと思いますが、まず私から右  
のほうからずっとお願いしましょうかね。

**○議長（山口 要君）**

産業建設部長。

**○産業建設部長（一ノ瀬 真君）**

お答えを申し上げます。

産業建設部が本庁に1つの課、それと支所に3つの課がございまして、今できるだけ私自  
身も午前と午後を分けたような形で顔は出しておりますけれども、大体課それぞれを見てみま  
すと、職員が塩田、嬉野、おおむね半分程度ぐらいの職員が配置をされていると思います。  
それで、今私たちが見るところでは、特に本庁の窓口については、いろいろほかの課の部分  
が一遍に来ておるところがございまして、本庁で預かることができるものとかあるいは支  
所に電話をかけまして、それで用事が済むものについてはその場ですぐ受け付けをしており  
ますけれども、ただやっぱり中には先ほど市長が申しましたように、どうしても支所でしか  
用事ができない部分もございまして。それで、若干今御迷惑かけているところもあると思いま  
す。ただ、基本的には、私ども産業建設部におきましては、ほとんどが現場を抱えておりま  
す。したがって、各担当課の課長さんたちは、いわゆる現場主義で動いておられますので、  
課長以下、すぐ現場のほうなどは特にすぐに対応してもらっているというふうに考えて  
おりまして、そういう中で、直接市民の方とお話をさせていただくことによって、顔あたり  
を売っていつてます。できるだけそういう御迷惑をかけないように努力しているものと。そ  
れから、ちょっと長くなりますけど、部内で重要な問題とかあるいは部でどうしても情報を  
共有しなければならないというような案件が出てくる場合がございまして、そういうも  
のにつきましては、随時部内会議を行って、調整を行っているところでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

続きましては、福祉部長、お尋ねしましょうかね。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

健康福祉部につきましては、通称社会的弱者といわれるそういう方たちの相談、申請等でございまして、かなりプライベートなこともかかわりますので、慎重な対応をしております。現在のところ、対応について別段苦情等はありません。懇切丁寧に対応していただいております、担当の方はですね。特別苦情等もありませんので問題ないと思っております。

以上です。（14番野副道夫君「教育部長、いかがですか」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

職員の指導ということでございますけども、教育委員会部局につきましては、3課あるわけでございまして、それぞれ公民館とか図書館、歴史民俗資料館等抱えておりますけども、非常に市民と接する部署でございます。そういうことで、指導って言われても部課長会の報告とかあるいはそういうふうないろいろな問題が出てきた場合の、できるだけ情報については課長さんを通じてお伝えをしております。非常に私自身、兼務をいたしております、できるだけ各部署に出向きましていきたいと思っておりますけども、日々の業務に追われて責務が果たされているのかなあと思えば、少し反省をしているところはございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

次に、支所長にお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

嬉野総合支所長。

○嬉野総合支所長（岸川久一君）

お答えいたします。

総合支所につきましては、各部にまたがっております、やっぱりいろいろの苦情が私のところにもまいります。そのときには、課長会議を隔週行っております、2週間に一遍は支所のほうで課長会議を行います。その場でそういう苦情なり、それからいつもの通常の指

導をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

次、企画部長、いいですか。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

企画部は、嬉野に3課、本庁に2課ございます。それぞれ古湯温泉、新幹線、観光といったことで、専門的な部署でございまして、支所の部分については。それから、本庁につきましては、地域づくりと企画企業誘致ということで、なかなか一般の方というか、関係者の方が来られるわけですが、特に窓口であるいは住民の方に対して問題があったということは聞いておりませんので懇切丁寧な指導をしていただいているものと思っております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

ただいまそれぞれの部長から報告がなされましたけれども、これを統括するところは総務部長だというふうに思うわけですね。部長の指導をされるのが総務部長であるというふうに私は理解をしております。したがって、総務部が司令塔でありますから、ひとつ総務部長としての部長に対する指導あるいはその課長に対する指導はどのような状況でしょうか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

まず、市役所といいますのは、市民の皆様のために仕事をしているところ。したがって、市民の皆様が親しみやすい、足を運びやすい、明るい職場づくりということを心がけております。そういった中で、部長会あたりでも、市長も再三部長会あるいは課長会あたり、部課長会あたりで注意等していただきますので、そういったことを受けまして、職員の意識統一を図っているところでございます。また、市民の皆様から職員に対する批判等がありました場合、直接その本人と会って副市長さんあたりも御協力いただいておりますけど、その職員に直接指導をしているということでございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

以前にも一回申し上げたことがありましたが、以前私たちがまだ総務企画委員会のときに、実は消防団の役員に対する職員の対応がなってないというようなことがあったんです。そのことについては、ずっと以前に消防団の役員に対する職員の対応がなってないということが消防団から聞かれるよということは申し上げておいたわけですが、その後、その変身されたってような見方ができるのでしょうか、できないのでしょうか。市長、どうですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

消防団の団長さんを初め、また幹部の方ともよくお話をいたしますけども、今特にそういうお話は承っておりませんので、改善はできたものと思いますけど。まだ課題がありましたらまた努力をしたいと思っておりますけど、現在は特にそういうふうなお話は承っておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

ただいま総務部長の話の中にもありましたように、結局、市民の方が楽に市役所に足を運べるような体制をつくりたいということなんですね。それはごもっともな話だろう、当然のことだろうというふうに思います。ずっと以前からまちづくりは人づくりだということがよく言われておるわけなんです。まちづくりは人づくりということは、まず市の職員が、住民に対する対応、接遇の問題、このことをしっかり踏まえておかないといけないんじゃないかというふうに私は思ってきょうまで来たわけでございます。やはり市民の方がいつ行っても何でも聞ける体制、例えば支所に行って、本当は本庁の業務であった。その業務については、本庁の何々課のだれだれがやっておると。したがって、だれだれがやっておるのであれば、そこにちゃんと電話をして、例えば支所に来られるお客さんに対して、それは総務部長がやっておりますのでということであれば、その総務部長に支所から電話をして、そしてお客さんを待つというぐらいの姿勢というのがなくてはならないというふうに思うわけですね。だから、そういった指導を今後やらしてもらわんといけないというふうに思うわけです。私は、いつだったですかね、ことしの6月だったですかね。実は箱根に視察に行かせていただいたんですね。そのときに、箱根で感じたことは、駅で働く人あるいは行政で働く人、また観光施設で働く人、その方たちが、あの天下の箱根ですよ、天下の箱根で、本当に接遇っていう面にはもう徹底した教育を受けていらっしゃるなあという感じがしたわけです。箱根の景観も非常にすばらしかったんですが、それ以上にその人それぞれの、そこそこの職員の方の接

遇っていうのには徹しておられたということは、私も感銘をして帰ってきたことでございました。嬉野市でもそういったことを学んで、やはり職員は職員の立場で、かたいことも職員でありましょうけど、やはり人としての触れ合いっていうのをもっともっと大事にしていたきたいというふうに思うわけです。恐らくその職員に、こんにちはって言ってお客さんが来んしゃったときに、いらっしやいませとすし屋さんのごとは言えないと思うんです。言えないと思うけれども、言葉に出しては言えないと思うけれども、そういった気持ちというのは絶対必要だというふうに思うわけですね。だから、そこら辺を総務部長、今から指導いただくとおもうんですが、徹底した指導をやってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

人と接する際の一番の接点があいさつと考えるので、まずは住民の皆さんに対するあいさつ、ぶすっとしたような感じであいさつしてもつまらんわけですから、なるべく笑顔を持ってあいさつができるような、そういう取り組みを進めていきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

やっぱりそうなんです。私もそう思います。笑顔でやっぱりお客さんに接してもらおうというのが一番いい。そして、特に市長が最初から申しておられる歓声の聞こえるというまちづくりに徹していくべきだというふうに思うわけですね。歓声っていうことは何だろうと思って、実は私辞書を見てみました。そうすると、喜びに耐えて大きな声を出すことだということが書いてあるわけですね。だから、役所に行って喜ぶあるいは自分のうちに帰って喜ぶ、そういった町をつくるというのが市長の本当の姿勢だろうというふうに思うわけです、歓声の聞こえるということは。だから、そういう歓声の聞こえるまちづくりをやろうということで市長が提言をされておりますので、ほかの職員の方、部長以下、そういうところに徹していただきたいというふうに思うわけですね。恐らく新聞を見ておると、毎週毎週部長会あるいは部課長合同会議というのがあっております。今後もその部長会あるいは部課長会議の中でそのようなことをひとつ提言をしていただきたい。そして、やはりお客さんに後ろ指を指されるような嬉野市であってはならないということを十分に認識していただきたいというふうに思います。そうしないと、本当の意味でのまちづくりっていうのができないんじゃないかなというふうに思うわけです。私たちも先ほど申しましたように、11月9、10、11、12、4日間、議会報告会をやる中で、いろいろ聞かせていただきまして、やはりこういうことに住民の方は難儀をしておられるなあというようなことを思って帰ってきたことですね。そのことが、きょう私が申し上げました支所に行ったら本庁に行け、本庁に行ったら支

所に行けとやられたというようなことがあったんです。だから、そういうことが今後、恐らく今後もあると思うんですよ。特に、嬉野市のような総合支所方式をとっておられることは、同じ業務の中でも支所でやる業務と本庁でやる業務とってというのは変わってくるわけですね。だから、完全に分庁方式をとっておられたら、福祉関係は支所ですよあるいは総務関係は本庁ですよというようなことがはっきり言えるでしょうけれども、総合支所ですから、どこでも、いつでも、だれでもできるような体制というのが総合支所の機能だというふうに思うわけです。そういった機能の中で、要するにその業務は支所であり、その業務は本庁でありますということになれば、特にそこに携わる職員の対応というのが、今後絶対必要だなというふうに思います。私、ずっと以前に申し上げたことがあるんですが、先ほど部長がおっしゃったように、ぶすつとして答弁するような職員がおれば、住民の方はもう絶対役所には行かんというふうに考えられるわけですよ。私は役所に行きたくないから、だれかに言づけてやろうと。言づけてやれば、今度はやれ委任状だなんだというような問題が出てくるわけですね。だから、そういうことがないように、ひとつしっかりそのところはやっていただきたいというふうに思うわけですよ。先ほども申しました箱根の件、箱根は、一回視察に行かれたらいいなあとは私は思うわけですよ。視察に行かれたら、本当に対応そのものが、接遇そのものが、どこに行ってもまた来たいなあって思うような接遇をされるんです。観光施設に行ってもしかりあるいは行政に行ってもしかりあるいは駅で働く人もしかり、やはりそういうのがまた来らせる一つの観光資源ですね。要するに、景色でもいやされる箱根でありましょうけれども、半分は人にいやされる箱根でもあったというふうに私は思っております。そういうことを特に嬉野あたりは、やはり嬉野は接遇関係がいいねと。さすがに観光の町だねと言われるような接遇の方法というのをぜひとっていただきたいというふうに思います。そうしないと、恐らく嬉野の観光なんていうのは、今から先だんだんだんだん弱体化をしてくるんじゃないかというふうに思うわけですよ。特に今の観光産業を見ても、非常に弱体化の傾向にあるわけですよ。いろいろ嬉野市においても、ホテルが非常に難儀をしていらっしゃるような傾向も見受けられます。したがって、そこを何でカバーしていくかということは、やはりその人間性だろうというふうに思うわけですよ。だから、そのところを十二分に考えていただきたいなあというふうに思います。

それから、さっきも申しましたように、機構改革についてもしよっちゅう係がかわってみたいあるいは名称がかわってみたい、いろいろしておるわけですから、そういうのはやはりちょっとした名称でもかわれば、果たしてその課にはどういう仕事があるのかなあっていうのは住民が戸惑うわけですから、そういうところをやはり行政囑託員会であってみたい、あるいは民生委員会、農業委員会というようなそういった公の組織、団体というのがありますから、そういうふうな中に説明をしていただいて、そしてぜひ住民の方に周知を図っていただきたいということの話をさせていただければ住民まで浸透してくるんじゃないかなという

ふうと思うわけです。だから、そのことはぜひひとつお願いを申し上げておきたいと思いません。

次には、補助金の交付の問題であります。補助金の交付につきましては、おおむね申請に基づいて早いところは早く、遅いところは遅く交付をしておりますというような答弁がございました。しかし、そのこともこの間の、前回の議会報告会の中で、実は当初予算で可決された補助金が、まだもらってないんですよというような意見もありました。その原則的には、先ほども申しましたように、決算交付が原則かもわかりませんが、やはり決算交付ということになれば、その都度、その都度決算をしていかないといけないというような現象も生じてきます。したがって、早く交付できるものについては早く交付をしていただくような手法をとっていただきたいなあというふうと思うわけです。それぞれ担当課で補助金の項目は持っていてらっしゃるわけだから、この補助金については、当然、早急に出したほうがいいというようなものについては、やはり交付を受ける団体に対して申請書を出してくださいというようなことを申し上げて、向こうから申請が出てくるのを待つんじゃなくて、やはりこっちから請求してでもその申請書を出させて交付をするというような方法をとられたほうがいいと思いますが、今後どのような手法をとられるのか、これ市長にお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

補助金の交付団体につきましては、数が多くはないわけでごさいます、もちろん当初予算等をつくるときにも、それぞれの団体の実績、またはヒアリング等も行って、補助金の利用状況等も、使用状況等も十分承知した上で交付するわけでごさいますので、大体必要な時期というのは当然わかっておりますし、またその団体の方もわかっておられると思いますので、できるだけ手続はでき次第お支払いをしているというような状況でごさいますので、議員がお聞きになられた御意見につきましては、専門的な方が御発言されたか、手続をやっておられる方が御発言されたかどうかわかりませんが、補助金団体の予算を受けられる方につきましては、大体わかっておられますので、私どもとしては、できるだけ早く連絡をとって交付できるように指導してまいりたいと思います。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

特に、ずっと長く補助金を受けておられる団体もあるだろうし、そして育成途上にある団体もあると思うんですね。特に育成途上にある団体については、早く交付をしてやらないと

先に進まないというような、結局運営ができないような状態に陥ることもあるんですが、その団体そのものの弱体化にもつながるといふふうに思うわけです。したがって、早急に出せる補助金については早急に出していくということの心がけをしていただきたいというふうに思います。

また、振り返り、指し返りして非常に大変でございますけれども、機構改革に伴うあるいはその職員の指導、だから機構改革は機構改革として今後も進められるだろうしあるいは進めなくてはならない問題だろうというふうに思うわけです。だから、そこに働く職員が、その機構改革をどのように理解をして、そして住民の方にどのようにお伝えをしていくのかあるいは住民をどのように指導をしていくのかというのがこれから課せられた課題だろうというふうに思っておるわけですから、ひとつそのところを十二分に検討いただいて、それぞれの部長からもお話がありました。うちは万全だというような課長さんもいらっしゃるしあるいはもう少し頑張らなければならないというような部署もあります。非常に部長さんはどっちかと言えば、憎まれ役だというふうに私は思うんですよ。部長が好かれるような部長であれば、恐らく課そのものは伸びていかないと思いますから、とにかく部長は憎まれ役に立って、住民のほうに目を向けて、そして住民の方がいつでも支所にあるいは本庁に、役所に行けるように、いかにして役所の敷居を低くすかということだけを念頭に置いていただければそれでいいんじゃないかと。それで、部長の役目はいいんじゃないかというふうに思うわけです。あとは仕事は、どっちかと言えば、課長以下が全部やるわけですから、いかに部長が目を光らせておくかということはそういうことだろうというふうに思います。だから、今後もそれぞれに足りない分は補っていただきたいし、そしてやっぱり部長会あるいは部課長会あるいは課長会の中で、こういった論議をしっかりとやっていただきたいと思うわけです。そして、やはり住民の方に迷惑のかからないような今後の行政運営をやっていただきたいというふうに思うわけです。先ほども申しましたように、まちづくりは人づくりと言われておりますので、まず人づくりというのから歓声の聞こえる嬉野市ができ上がれば非常にいい。そのことが、要するに一極じゃなくて、嬉野市全体、津々浦々までその歓声が聞こえるような嬉野市になっていくということを私は切に望むものでございます。私たちも今限りで終わるわけでございますし、次回の選挙に落選したらもう終わりですから、その先は言えないわけですが、やはりみんなでやっぱり職員の英知を集中をして、そして嬉野市が今後発展していくことを切に望むものでございます。そのことは、何と云っても、先ほど申しましたように、住民が安心して暮らせるまちづくり、住民が喜んで暮らせるまちづくりというのを今後目指してやっていただきたいということをお願いを申し上げておきたいと思いますが、全体的にまとめて市長の決意のほどをお聞かせいただいて終わりたいと思いますが、ようございますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざま御意見をいただきましたけれども、本当にこれからの示唆として努力をしてまいりたいと思います。もちろん合併いたしましてまだ4年目ということで、それぞれの職員も、短期間でできるだけ異動をするように努力をいたしておりますけれども、完全にまだローテーションが済んだというわけでもございません。やはり、支所にばかりいますと支所のことしかわからないし、本庁だけにおりますと本庁のことしかわからないという欠点もあると思いますし、またいろんな職場を経験することによって、例えばお客様がお見えになったときにその業務の中身についてはどここの課のだれが扱っているというのも自然とお教えできるようになってくるんじゃないかなと思いますので、その点ではしっかりやってまいりたいと思います。また、以前、御意見いただきましたように、市役所の職員が地域で、いろんなことを活動することによって、やはり市役所の中ではいろんな御意見をいただけなかったことも地域の中で厳しい意見等いただきながら努力をすることによって、また市役所の仕事に励みも出るということもあると思いますので、地域の中でも努力するように行ってまいりたいと、指導をしてまいりたいと思っておりますのでございます。また、補助金のことのお尋ねでございますけれども、それぞれの地域の団体、または組織が活性化するための補助金でございますので、私どものできる限りの努力をいたしまして、やはり活性化に資する使途を援助していきたいというふうに思っておりますので、今後とも努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

いろいろ申し上げましたけれども、やはり何と云っても、嬉野市が発展を遂げてくれないと、私たちも困るわけです。というのは、要するに、行政の責任だけでなく、議会は議会として行政が提案された条項、議案については全部審議をしながら議決をしてきたわけですから、その半分は議会にもあるわけですね、責任が。だから、どうしてもそれを執行してくれる執行部の方が、金に物を言わせながら執行していただかないと、議会としての責務を果たせないということになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ひとつ今後非常に申し上げづらいことを申し上げましたけれども、やはり部課長を初め、職員一同、一丸となって嬉野市の発展に尽くしていただきたいということを切にお願いを申し上げますし、そのことはまず人づくり、その人づくりの中には、職員がトップにあるということを皆さんが肝に銘じてやっていただきたいというふうに思います。やはり、住民の方が役所に来

られてぷっとされたらもう来たくないわけですから、そのぷっとするようなことがないように、しっかりと部長さん、課長さんではそこら辺の職員が住民に対する対応についても見守っていただきたいということを切にお願いを申し上げまして、ちょうど時間になりましたので、終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（山口 要君）**

これで、野副道夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

10番芦塚典子議員の発言を許します。

**○10番（芦塚典子君）**

10番芦塚典子です。議長のお許しを得ましたので一般質問をさせていただきます。

今回は3点についてお伺いいたします。1番は観光行政についてお伺いいたします。2番は情報公開条例についてお伺いいたします。3番目に学校教育についてお伺いいたします。

まず、観光行政についてお伺いいたします。

今期に入り、特に11月の中近東の金融危機に端を発し、市場経済は円高、株安が続き、GDP成長率を押し下げる状況です。また、企業の経常利益は、今後さらに下押しの状況であります。市政の運営の面においても、市の税収も減収の厳しい状況にあり、自主財源をいかにふやしていくかが今後の課題となります。市の産業は、観光を主力としておりますので、観光産業の浮揚が第一の課題であります。現在の観光事業だけでは低迷を免れない状態です。今後、市の観光を浮揚するには、抜本的な改革が必要であります。観光産業と観光事業を多面的にとらえて、多角的、包括的見地から改革政策を考えるべきであると思います。現在、佐賀県の観光産業の生産高は、減少の傾向にありますが、観光客が増加している他県の観光事業と観光行政に学ぶ点があるのではないかと思います。

1番目の質問として、新規の観光政策に取り組むべきではないかと思います。

2番目として、観光客の増加を示している地旅のような観光産業、観光支援事業、地場産業と地域社会を取り込むような観光行政を考えるべきではないかと思います。

3番目の質問として、中期3年計画で嬉野市の旅づくりを推進するネットワークを構築する必要がありますが、当市の観光政策をお伺いいたします。

以下、情報公開について、また学校教育については、質問席からお伺いいたします。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

10番芦塚典子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

観光行政についてということで3点にわたってお尋ねでございますので、通してお答え申

上げたいと思います。

現在、私どもの観光施策につきましては、観光協会と協議をしながら、観光推進を行っているところでございます。非常に厳しい状況でございますけれども、最近の観光形態につきましては、家族、グループ旅行にシフトいたしておりますので、ターゲットを明確にし、活動するよう指示をいたしておるところでございます。その中でも、先日商工会が新しい国の補助事業として行いました美肌フォーラムにつきましては、新しい展開として注目をいたしておるところでございます。多数のお客さんもお見えいただきましたし、今後のまた展開ができる企画として非常に興味を持っておるところでございます。以前から推進をお願いしておりまして、今回取り組んでいただいたところでございます。健康保養の新しい分野への取り組みとして、今後も協力をしてまいりたいと考えております。これにつきましては、商工会も積極的に取り組んでいただきましたので、地域を挙げて観光推進ということで御協力をできるのではないかなというふうに、できるものと期待しているところでございます。

次に、以前から取り組みをいたしておりますユニバーサルデザインの全国大会が来年12月に嬉野市で開催をするようになっております。これを契機に、障害をお持ちの皆様と健常者が隔てなく観光地として定評いただけるよう努力をしておるところでございます。先般、議会のほうで御承認をいただきまして、現在、ユニバーサルの宿泊施設の整備を行っておるところでございます。財政的にも非常に厳しい中でございましたけれども、観光施設の皆さん方につきましても積極的に取り組んでいただき、ほぼ予算内で取り組みをしていただいたところでございまして、改めて敬意を表したいと思います。現在、施設の整備中でございますが、この施設整備が完了いたしますと、全国でも施設整備率としては、ユニバーサルのいわゆる整備率として非常に高い温泉地となりますので、このことを強く売り出していきたいと考えておるところでございます。また、議員御発言の年度を決めてということでございますが、3年内には新幹線鹿兒島ルートが開業いたしますので、ぜひ九州内の回遊ルートの再整備が必要と考えておりますので、そのことにつきましても取り組みをしてまいりたいと思います。特に、佐賀県、長崎県の関係自治体とも協力関係を堅持して、集客に努めたいと考えております。また、以前議会で御提案をいただきました塩田津、また志田焼の会館、吉田焼の会館、大茶樹地区などのルート整備を行い、市内の観光資源を磨き、市内回遊のお客様を増加させたいと考えております。先日も議員の皆さん方が御視察されました山口県の地旅の関係者の方にもお越しいたいただき、研修会等を行ったところでございます。市役所の職員はもちろんでございますが、観光施設、また観光組織の皆さん方の御参加をいただき、また議員の皆さん方も御参加をいただいたわけでございます。非常に充実したセミナーが開かれたと承っておるところでございます。アイデアをいただきながら、嬉野市内の本当の観光資源のメニューを整備して、満足度を向上させるような地域づくりに努力をしてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、厳しい状況でございますので、観光関係者と緊密

な連携を行い、観光客増に努力をしたいと考えておるところでございます。

以上で芦塚典子議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

まず、第1番目に、観光客の動向を、今期はどれくらいなのかお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

最終的にまだ把握はいたしておりませんが、平成20年が約170万ということで報告が出たと思っております、現在のところ、それから約2割近くダウンしてるんじゃないかというふうに心配をいたしておるところでございますので、百五、六十万人ということだろうと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

2割ぐらいの観光客の減ということなんですけど、今年度に観光政策としてとられた政策は、どのような政策でしょうか、お伺いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、まず議会のほうに御承認をいただいた後でございましたけども、ことしは特に取り組みましたのが、御提案いただきましたように、いわゆる関東地区で、特に千葉県あたりを中心といたしまして、修学旅行の誘客の努力をしたところでもございまして、観光協会並びに私ども職員も出かけてましてキャンペーンを行ってきたところでもございまして、成果としては、数多くではございませんでしたが、いわゆる修学旅行の誘客に成功したということでもございます。

それと、2点は、最近外貨の問題で非常に苦労をいたしておりますけども、韓国を中心とした海外のお客様の誘致を行ったところでもございまして、若干低迷ぎみではございませんけども、グループを変えられた韓国のお客様がお見えになられているということでもございまして、韓国のお客様につきましても、以前は団体の韓国のお客様よりも、小グループでの

韓国のお客様がお見えいただいているということでございまして、このことにつきましても、現在、観光協会、旅館組合と一緒に観光キャンペーンを継続中でございます。

それと、今回は九州お茶祭り等にかかれまして、また先日の九州地区の農業指導者等の大会誘致に努めたところでございまして、厳しい中ではございましたけれども、大会開催に伴う誘客に努めたということでございます。

最後に申し上げましたように、また商工会としては、新しい企画で観光と商工ということで、国の補助金を取られるということで、お手伝いをさせていただきまして、決定いたしまして、現在進行中でございますけれども、美肌を中心とした商工と観光の連携ということで、いわゆる観光客誘致に努力をしていったということでございます。

そのほかは、御承知のように、関東、関西、福岡地区への観光キャンペーン等を継続して行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ありがとうございます。関東地区の誘客、それから韓国の観光客の誘致、それから農業指導者の大会とか観光と商工の連携による誘致政策、すごく骨折ってなさっているというのは本当にわかるんですけど、それに加えて、観光客2割減という状況です。それでなぜ2割減なのか、そこをちょっと考えてみたんです。ずっと減に、一生懸命なさっているのに何で減少していくのかと。佐賀県の観光客の統計を見てみましたら、生産高は落ちているんですけど、観光客は一昨年より44万人ふえているんです。嬉野のほうは観光客も減ってるし、もちろんごらんのように旅館のほうは本当に低迷の状態です。

それで、市長にちょっとお伺いしたいんですけど、嬉野に来ていただくお客様に、嬉野の何を見ていただきたいのか、何を楽しんでいただきたいのか、それを市長はどのように考えていらっしゃいますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

佐賀県の観光客数と私どものいわゆる観光客数の差異があるということでございましたけれども、私どものほうは、以前からの積算と申しますか、そのような形でやっておるわけございまして、佐賀県の観光客の動向調査といいますのは、いわゆる以前とは少しチェックの仕方がいろいろ変わっておりまして、いろんな施設の来客数、来客といいますか、そういうものを全部観光客数にカウントしておられますのでふえてはおりますけれども、実際以前の

私どもとか、武雄さんとかチェックをいたしておりますと、なかなか増加はしてないというふうな状況でございます。しかしながら、我々としては頑張っていかなければならないと思っております。これは前回の議会でもお答えしましたけども、いわゆる私どもの観光地としての魅力は、やはり温泉の施設ということで、まずは温泉の泉質をぜひ売っていきたいということで、健康保養ということで訴えをしておるところであります。もう一つは、観光施設のおもてなしというものを的確にお伝えしなくてはならないということで、観光協会の皆さんあたりとも協議をしながら努力をしておるところでございます。もう一つは地域との連携ということで、いわゆる長崎、それから佐賀県内の近隣の観光地とのやはり連携を図っていくということで、やはり有田地区とか長崎地区とか、そういうところとのツアーといいますか、そういうもののお客様へのアピールをしていって、その西九州のちょうど交通の中心だということでのセールスを今までも行ってきているということでございます。それに加えて、今不足しているということで、地域の観光資源をもう一度見直していこうということで動きを始めたところでございますので、ぜひ強めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

市長のおっしゃることは本当にわかります。温泉、美肌の湯で本当に嬉野温泉に入ればつるつるして、嬉野の人は美人が多いなあと思います。全国から来ていただければと思います。それにおもてなしも接客に本当に一番力を入れていらっしゃるんじゃないかと思ったり、本当にここからアクセスも、嬉野から長崎、それから鹿児島の方にもアクセスも十分ですので、立地条件も最高だと思えますよ。ただ、嬉野の何を見て、嬉野に泊まる理由、それは温泉は見て、楽しんで、食べて、それから温泉につかってよかったと言えるような、温泉5番目なんです、魅力として。温泉が目的で観光客は来ないと思えますよ。そこに観光ができて、食べ物がおいしくて、それから体験できて、楽しくて、いい温泉につかることができるというような観光客があつて、それが観光の売り出せる商品じゃないかと思えます。それで、その前の3つ、見て、食べて、楽しんでというのですね。それで見てというのを、見てとか体験を嬉野市で考えましたところ、もう既に本当に観光行政を語らない一般質問はなかったというように、皆さん方が本当にいろんな嬉野市の中で観光資源を考えてらっしゃいます。さっきおっしゃったように、本当に美肌の湯というのも一つの観光資源だと思います。それから、お茶摘み体験とか、きれいな茶畑、それから長崎街道の湯の町の史跡をめぐる、それと伝建の町塩田津の観光あるいは産業遺産志田焼も重要な観光資源であります。もちろん吉田焼も体験ができます。また、先日総務でもありました春日溪谷も本当に観光地と

しては素晴らしいところだと思いますし、春の轟の滝から塩田川散策ですね、それから鍋野の手すき和紙体験とか、古木めぐりとか大茶樹とか不動山のキリシタンとか、たくさんの資源があるんですけど、なぜこれが観光の嬉野市を魅力を出す観光資源になってないかという、私は考えるように、地旅というのですごくいい経験をさせていただいたんですけど、市長は地旅、山口県の観光交流課の方の、27日あったと思いますけど、地旅の説明をお聞きになられたでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

残念ながら、そのときはちょうど全国お茶サミットで、私どもが意見発表になっておりましたので、奈良県のほうにいまして、聞けなかったんですけども、すべて中身は報告を受けて承知をしております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ちょっと残念だと思います。というのは、地旅でいい研修をさせていただいたというのは、これだけ観光資源があるわけですね。これだけの観光資源で、それぞれにその地域の人たちが頑張っていらっしゃるんです。ただ、これが商品となっていないと思うんです、観光商品に。観光商品で売り出せるには、この地域の人たちを、地旅の計画でありましたように、まず自分たちの観光資源を観光商品となる勉強会、交流会が必要だと思います。これで、この交流会を1年かけて山口県はしております。この交流会で、11社ですか、今言ったように11社か12社、地域の企業あるいは地域の人たちの交流会が必要だと思いますし、勉強会が必要でありますし、資源から商品にする必要があると思います。これは、行政しかできないんです、ここのポイントは。私が申したいのは、行政にこのポイントをしていただけないかと、そういう考えがありますけど、行政の役割ってというのは、予算をどのように配分するか、そして有効に使うかが問題です。この地旅の交流会あるいは勉強会、1年間かけてこれを行政が指導していただけないかというような考えですけど、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この地旅について、私どもが取り組むことを決めまして、そして指示をいたしまして、山口県のほうから来ていただいたわけでございますので、ぜひ取り組みをしたいと思っております。

ます。また、観光協会では、既にことしの初めから同じようなことを取り組んでおられますので、既に組織もでき上がっておりますから、私どもと一緒にやっていただけるものと思いますので、できるだけ早く取り組みたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

観光協会の取り組みは、多分1年じゃないかと思いますが、それは中期的な取り組みでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光プロデュース会議というのを既に立ち上げて、いろんな方が入って努力をしておられますので、それと連携して、私どもとしてもぜひやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ぜひお願いします。というのは、山口県のことなんですけど、県下すべての地域で、地域の人たち、それから組織、団体、企業などが観光案内の観光資源になっているんです。観光案内をさせていらっしゃる。そういう中で、一番地域の人たちの何でもないあれが、観光産業になったなあと思うのが一つありまして、ここら辺でもどこでもありますように、お彼岸の88カ所めぐりを企画した地旅があるそうです。最近はそれが珍しいということです。おせっちゃと言われるいわゆる接待が復活して、地域のお堂の清掃とか整備に地域の人たちが協力するようになったということで、地域の活力はすごくあります。塩田津でも志田焼でも、それから嬉野のほうの歴史案内とかも、皆さんそれぞれに力を持っていらっしゃるの、商品化する、そういうシステムづくりをしていただきたいと思います。それで、途中いろいろ例を挙げるつもりでしたけど、計画にありということで、その中で、一番大切なことは、せっきゃく商品化をして、その買い手ですね、買い手市場が必要なんです。それで、その地旅は、一番3年度に見本市、商談会を計画されております、県のほうで。ですから、そこら辺まで最終的に行政あるいは観光協会が、つくるだけじゃなくて、全国のエージェントあるいは旅行団体あるいは東京とか大阪の関係団体がこの嬉野市の見本市あるいは商談会に来てい

ただいて、そして商談がまとまるというような、そこまでする必要があると思うんです。そしたら、観光客が必ず来ていただけます。そういうところまでの企画は必要でありますので、さっき観光プロデュース会議というのが、私は年次計画で必要じゃないかと思います。今度、新しいプロジェクトを1,000万円で組まれる予定なんですけど、山口県下では、恐らく3年間、1,000万円ぐらいの地旅の計画だったと思いますけど、最後の市場、見本市、そこまでするような計画を持っていただきたいと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ぜひそういう形に結びつけていきたいと思っております。幸いにいたしまして、私どもの温泉地は、エージェントさんには結構以前からいろいろなことでお願いもしておりますし、おつき合いもございます。また、日ごろエージェントさんとの連携等もいたしておりますので、私どもはしっかりした、今お話しあった商品づくりをして、そして私どもの新しい観光の資源として整備をしていきたいと思っておりますので、そこらについてはぜひエージェントさんの御協力とまた商品化の後の全国への展開ということにも図っていただけるように、努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

効果が上がるには、恐らく3年かかると思います。私がここにいるかどうかわかりませんが、その効果を楽しみに期待しております。

次は、学校教育についてお伺いいたします。

政府の行政刷新会議が、11月25日、平成22年度の予算概算要求の無駄を洗い出すということで、事業仕分けの作業を都内の体育館で行いまして、第3ワーキンググループで民主党が見直しを主張してきました全国学力・学習状況調査について、抽出対象、概算要求で40%、抽出対象の絞り込みを含む予算要求の大幅削減と結論づけておりまして、全国学力テストの抽出という案が出てきておりますけど、この場合、抽出された場合に、市教育委員会としてはどのように対処されるのか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

40%抽出の対応についてということでお答えしたいと思いますけれども、具体的に抽出の

方法等について、きめ細かく現在まで指導があつているわけでございません。政府・民主党の施策として現在出てきている状況でございますので、そういったことでございます。そして、それに基づいて、予備調査ということで、これまでに調査があつておりますけれども、その抽出以外に希望方式というのがございまして、それについての予備調査があつておりません。したがって、その予備調査については、いわゆる40%は国が一切経費は持つけれども、あと60%の経費については実施、希望をする市町村で処理、経費等は一切持っていただかなかちやならないということでございましたので、本市としては、どちらかという、これからの問題でございますので。ただ、現在のところでは、希望方式も手を挙げております。と申しますのは、その予備調査の段階で希望しておかなくて、最後に2月ぐらいに正式に希望をとったときに、希望方式をしても、次年度予備調査の段階で手を挙げてないところは後になって手を挙げてもだめだということでしたので、一応嬉野市としては、いわゆる40%以外の子供さん方において、対応できる可能性はある。ただ、私のほうで条件つきに出しておりますのは、県のほうでそういう費用については当然持っていただきたいということで条件をつけた返答を返しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

わかりました。抽出に漏れた場合は希望方式ということなんですけど、費用の負担は、もし県が負担しない場合は、学力テストを実施しないということでしょうか。お聞きいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

一応、40%の抽出でございますので、40%が例えば嬉野市内の学校の40%と思っておりますけれども、例えばその中で塩田中学校が1学年4クラスあるとしますと、そのうちの40%になります。あとの残り、2クラス分をどう取り扱いするのかということでございますので、そういった意味で希望方式を上げているわけですね、学校現場の希望状況を把握しながら。したがって、40%抽出であるとするならば、県で負担持ってくださいと言っておりますので、県でお持ちいただくとすれば話に乗ります。ただ、市のほうで負担を一切という話になりますと、CRT、MRTも市で小1から中3まで経費をお願いをしておりますし、さらにその上に市負担をお願いしていった可能であるのかどうか、それから抽出、希望方式でやった場合の取り扱い、これも県のほうでもまだ正式な話が出てきてないわけです。だから、その時点で判断をするということで、ちょっとお答えは避けさせていただきたいと思っておりますけれども、

年明けて2月ぐらいにはそういった話はある程度きちっとやっていただきたいということで、その説明会と県負担についてはぜひお願いをしたいということで申し入れはしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

わかりましたけど、40%抽出で、それに例えば中学3年生が40%のクラスでいったら、県が負担をしてくれたら60%。そしたら、負担してくれない場合は、60%がテストを受けられないということになりますよね。それは、生徒あるいは保護者の理解が得られるのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、国の学力・学習状況調査というのでデータを出しておりますのは、個々人の子供さん方の状況についても把握をしているわけでございますけども、いわゆるまとめ方としては、小学校6年生では国語、算数、中学校では国語と数学でございますので、しかもA問題、B問題ということで、活用と基本ということにしておりますので、一部の教科の一部の分野だということでございますので、その中での一応の傾向を探るということでございますので、仮に抽出であったとするならば、その傾向を見る分については差し支えはないんじゃないかというように思います。したがって、抽出ということになっていった場合には、絶対ということはないんじゃないかと、幸いにして、全国標準学力検査を嬉野市ではずっとこれまでもしてまいっておりましたので、そういったことで十分対応できるものと考えております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

この全国学力テストの結果というのを、市の教育委員会はどのように活用されてこられたのでしょうか、今まで。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えいたしますけれども、学力テストの結果については、まず教育委員会では、その都度ごとに、年度ごとにこういった形で全国学習状況調査ということをつくっております。そして、校長会、教頭会、それから学力向上検討部会というのを持っております、そしてその中で嬉野市の傾向を出しております。そして、中には細かく各学校ごとの特色を出して

おります。そして、各学校においては、そのことを受けて、各学校ごとに学力検討調査委員会をつくっておりますので、その中で本校の学年のどの分野の部分が欠如しているのかあるいは伸びてきているのはどういうものかということあたりを見ながら見ております。

それから、学習状況調査もありますので、例えば生活習慣でございますとか、学習習慣でございますとか、そういったものも含めて、いわゆる学力そのものよりもむしろ環境的な部分もチェックをする材料として活用していただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ありがとうございます。教育長の返答は、この全国学力テストの結果で傾向というのを把握されているだけでなく、その検討部会、校長会、教頭会のほかに検討部会というのを立ち上げられて、学習ごとの特色あるいはどの分野が力を入れるのかという、そういう学習的な分野の検討と、それから生活習慣の関係というのがわかるということでおっしゃったので、かなり重要なテストじゃないかと私は判断いたします。さっきおっしゃったように、ただ単にテストを受けるというわけじゃなくて、これは全国の学力テスト、学習状況の調査ですので、信頼性の高いデータだと思います。それで、教育に関する状況の把握あるいは分析がこれでかなりできると思います。その結果を踏まえて、学習指導を改善したり、それからまた県の教育委員会と連携して、生徒指導の研修ができるんじゃないかと思えますし、また学力向上のための具体的な教育施策の改善策を講じていくためにぜひ必要じゃないかと思えます。それと、先ほど教育長がおっしゃられたように、学力と生活習慣の関係、こういう分析ができると思います。それで、抽出方式になった場合に、あとの60%は受けられないということでは、嬉野市の子供たちのこういう学習、生活習慣の関係の把握あるいは学力向上のための分析というのが少し欠如するんじゃないかと危惧するのですが、教育長はCRT、MRTがあるから大丈夫だとおっしゃいますけど、CRT、MRTも必要です。しかし、全国学力テストは、全生徒に公平に受けられるっていう、そういう環境が必要だと思いますけど、教育長はいかにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、先ほどちょっと答えましたけれども、それにちょっと追加をさせていただきます。学力向上対策について、一つのある学校の例でございますけれども、ここにちょっと持ってきておりますが、幅広い分野で分析をしております。そして、活動をしているところです。例えば、今年度あたり、この学校では学習指導法の改善、

TT、少人数指導の工夫、それから基礎、基本の継続的な指導、言葉タイム、計算タイム、漢字、計算検定テスト、それに読書指導の充実、家庭学習の充実というようなことあたりをメインの重点事項として上げております。その中で、特に家庭への啓発あたりも含めて見てみますと、例えば望ましい生活習慣の確立、暮らしの点検表あたりもつくりながら、一つの小学校の例でございますけれども、そういった形でいわゆる学力向上対策委員会の基本方針を受けて、各学校で取り組んできているということでございます。したがって、これが始まって3年でございますので、せっかくの機会ですので、これを使わせてもらいながらしていくということでございますので、先ほどから出てます40%、抽出するならば、40%抽出で行かざるを得ないのかなということを思っているところです。ただ、現場としては、先ほど言いましたように、横に4クラスある中で2学年は実施をして、あとの他学年ができないということになると、非常に学校の時間確保の中でも実施するときは一工夫しなくちゃならないのではないかというふうに思っております。ただし、今県の学習状況調査もございます。中学校では1、2年生、小学校では4、5年生がしておりますので、そういったことを受けて、県の方策あたりも若干動きがあるものかもわからないなあというような期待も持っておりますので、方法についてはそこら辺を少し柔軟に対応するような形で、今教育委員会では考えているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

教育長がおっしゃるように、ほかの面で充実をしていくというのと、やはり抽出方式になった場合に、かなりの学力の向上あるいは学校の生活の面において支障があるのではないかという、かなり危惧をされると思いますので、今後の、これはちょっと市長というのも書きたかったんですけど、ちょっと市長というのを書くのを忘れておりましたので、ちょっと全国学力・学習状況調査については継続的な実施を求めていくという、そういう要望も県、国のほうにさせていただきたいあるいは費用の負担を県のほうが持っていただくというような負担をさせていただきたいと思います。またもう一つ、それができなかった場合には、やはり市の負担で学力テストを受けさせることはできるというような、そういう柔軟な姿勢に、ちょっと市長に書いてなかったのもちょっと教育長にお伺いしますが、県の負担、費用負担が出ない場合も、市の負担として全生徒に学力テストを受けることができるというような、そういう環境整備をさせていただきたいと思いますが、教育長はそこの辺はどのように。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

佐賀新聞の12月5日の新聞によりますと、「学力テスト、県議会で全数をと」という記事があります。したがって、そこら辺も状況を見ながら、私どもも検討をせざるを得ないのではないかというふうに思っておりますので、県の方向としては全数をとというようなことでおっしゃっておりますので、今後動向を見ながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

この事業仕分けに対しては、以前のノーベル化学賞をとられた野依氏が、科学技術振興あるいは教育はコストでなくて投資だとおっしゃってます。まさしくそうだと思ってます。次の世代の嬉野市を担ってくれる子供たちには、十二分な教育、設備あるいは環境を整えて勉強していただきたいと思っておりますし、生活の向上が望まれると思っております。そういう面で、ぜひもし最悪の場合は、費用を一般財源からというのになるかもしれませんが、そのときは十分な配慮をお願いしたいと思います。教育はコストでなくて投資だということを肝に銘じて、そういう方針で教育行政を行っていただきたいと思っております。一言お願いします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思っておりますが、今議員発言のように、私はそんなふうに思っております。先ほど野副議員さんもおっしゃいましたが、地域づくりは人から、人づくりはその後に教育からと思っております。そういった意味では、投資そのものではないかと思っております。10年先、20年先、大きく言えば100年先の長期投資になっていくんだろうと思っておりますので、そういった気持ちは変わっておりません。よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ありがとうございました。

次に、嬉野市情報公開条例についてお伺いいたします。

この条例は、開かれた市政の実現のため、市が保有する情報を公開することにより、市民の知る権利の保障と市政への参加を推進するとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で透明な市政の実現を図ることを目的とするとありまして、平成18年1月1日に制定がされておりますけど、今まで何件の情報が公開されておりますでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野市の情報公開条例についてでございますけども、嬉野市の情報公開につきましては、平成18年から11件の公開が行われているというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

情報公開の対象なんですけど、嬉野市は情報公開の対象者を市民と限定しておりますけど、市民とする理由をお伺いいたしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

情報公開条例を私どもつくっておるわけでございますが、市民の方ということで限定して情報公開を行っているわけございまして、理由につきましては、情報公開の費用を市民の方の税金によって行われておりますので、市民に限定をしておるところでございます。現在の状況といたしましては、県内の6市が私どもと同じような状況ございまして、あとは何人でもというふうな条例になっております。理由といたしましては、これは特定のいわゆる営利関係の企業あたりから、市外から大量に請求が来た場合に、市民の税金で発行するわけでございますので、そこら辺についてはいかがなものかなあというふうなことで、市民の方への情報公開ということで今規定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ありがとうございます。市民の税金ということなんですけど、やはり市議会のほうも開かれた市議会を目指しております。市の行政のほうも開かれた行政を目指すには、やはり情報公開を公正で透明な市政の運営のために、情報公開を市民と限定しないで、市外の方にもとれるよう、何人も情報公開の対象になることができるようにできないか、お伺いしたいと思います。ちょっと一応それを。何人も情報公開の対象になることはできないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私どもがつくりました条例でございますので、もちろん議会のほうのいろんな御意見もあられると思いますので、今後検討はしていいと思いますけども、先ほど申しましたように、意図的に市外から大量に情報公開を請求された場合に、どのようなことで規定ができるのか、そこら辺のことがクリアできれば、これは公開できると思いますけども、やっぱり市民の方の税金をお預かりしながら、市外の方から大量に請求されたときに莫大な費用がかかるわけでございますので、そういうものをどのようなことで市民の方が御理解いただくのかという課題がありますので、これを検討できればと思いますけど、もちろんその点がクリアできれば条例を改正すればできるわけでございますので、そういう課題がありますということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

クリア、そういう税金面での考慮というのが必要であれば、それに対処できるような、条例に対処できるような条例の条項を加えて、何人もっていうふうな条項にしたほうが、市民の市政の公開に対しては公正で透明な情報公開ができると思いますけど、今何人もというふうな条例を持っているところは、佐賀市と多久市と伊万里市です。それに鳥栖市が市外の人に対しては、公文書の任意公開ということで、例えば市外居住の方は、公文書任意的公開申出書というのを申請に上げれば公開ができるというような条項をつくっております。それで、やはりそういう税金面からの制限があるとか、そういうことでしたら、それに対する条項を加えるというふうにして、何人もというふうな開かれた行政というのを目指すのが、私としては行政のあり方じゃないかと思います。ちなみに、福岡市、佐世保市、久留米市もそうだったと思います、久留米市は何人もですけど、どなたでも請求ができますというふうに制定のところに書いてあります。これは、一歩進めて情報公開条例を考えていくべきじゃないかと思います。もう一回、答弁をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、条件クリアがございまして、勉強させていただきたいと思っております。公開することについては、私は何も問題はないと思いますけども、ただそういうふうなことを意図的にされた場合に、本当にそれでいいのかということですね、また費用の

面等ございますので、そこらはほかの市の条例等もちょっと勉強させていただいて、方向が出ましたらまた議会のほうにも御相談したいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

これは、議会の側も本当に研究していく課題じゃないかと思いますので、開かれた議会あるいは開かれた行政を目指して研究課題になるかと思います。もちろん市民あるいは行政の市民に対する姿勢というものにもなりますので、ぜひ課題はありますが、前向きに検討していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後2時44分 散会